



京都大学
KYOTO UNIVERSITY

京都大学 中期目標・中期計画 ハンドブック

[平成28年度～平成33年度]

京都大学中期目標・中期計画ハンドブック



京都大学
KYOTO UNIVERSITY

自由の学風と活力ある
京都大学を目指して

平成28年度～平成33年度

第3期中期目標・中期計画の達成に向けて



平成16年4月の国立大学法人化から12年が経過し、国立大学は、平成28年4月から第3期中期目標期間（平成28年度～平成33年度）に入りました。

現在、地球環境の悪化や民族間・宗教間の対立の激化、国際資源競争や金融危機、社会格差や生活の不安などの20世紀的課題は、解決されないまま21世紀に持ち越され、一層問題が大きくなっており、世界の情勢とわが国を取り巻く状況は急速に変化しています。わが国の人口動態の変化と基礎的財政収支の不均衡にともない、国立大学は、新たな運営形態や組織改革を求められるようになりました。

本学において既に公表したWINDOW構想では、大学が直面している状況を正しく認識した上で、その改革に向けて指針を提示し、今後の実行計画を立てております。そこでは、新たな方針・施策だけでなく、継続して取り組むものについても、その理念や内容を十分に踏まえながら、さらに発展させようと考えております。

そして、WINDOW構想を踏まえて第3期中期目標・中期計画を策定し、10年後を見据えた大学改革など、さまざまな課題に取り組んでいきます。

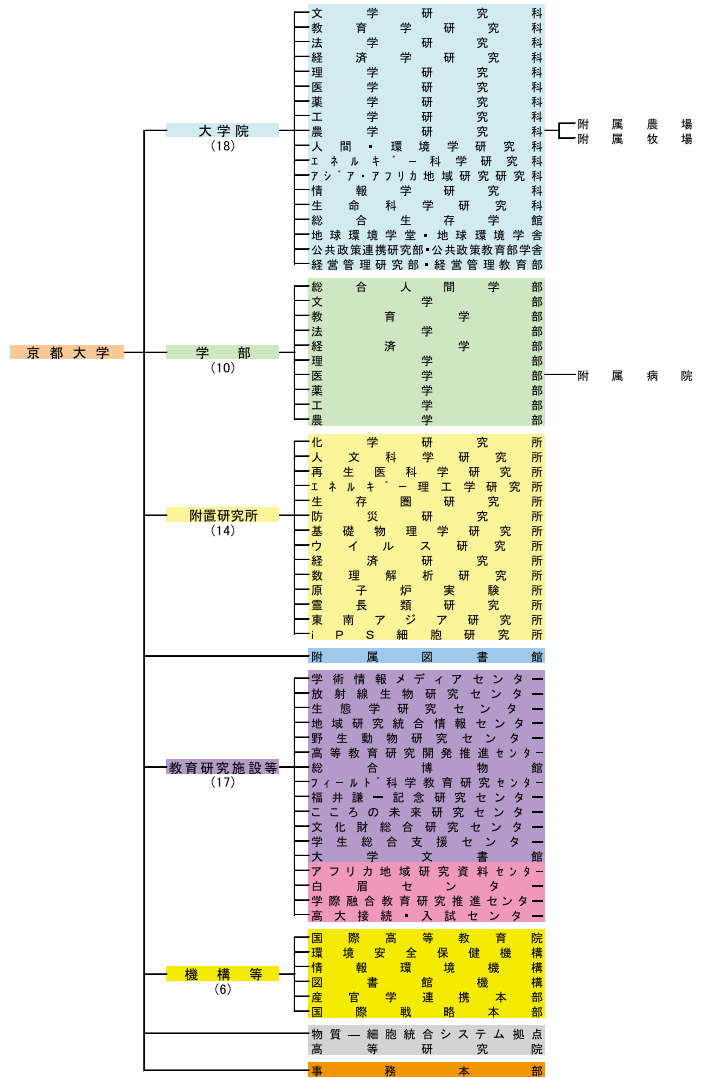
この第3期中期目標・中期計画は、「教育」「研究」「社会連携」「グローバル化」「医療」「運営」の6つのテーマに対して設定した55項目の目標と79項目の計画から成り立っています。中期目標は文部科学大臣から京都大学に対して提示されたものであり、中期計画はその目標を達成するために京都大学が自ら定めたものです。したがって、この中期目標・中期計画は社会と京都大学の間の「公的な約束」であり、この約束を果たすべく計画を確実に実行し目標を達成する決意です。

本小冊子は、京都大学の第3期中期目標・中期計画の内容を用語の解説やデータを交えて説明した内容となっています。京都大学を構成する皆様が日々の活動の中で本小冊子を活用し、大学の理念や進むべき方向、中期ビジョンを改めて理解する一助となり、ひいては目標に向けてそれぞれが持つ能力を最大限発揮いただくことを期待します。そして京都大学を外から支えていただく皆様にとっては、京都大学の運営の基本姿勢や中期ビジョン、現在及び今後行う取組の一端を知っていただくきっかけとなれば幸いです。

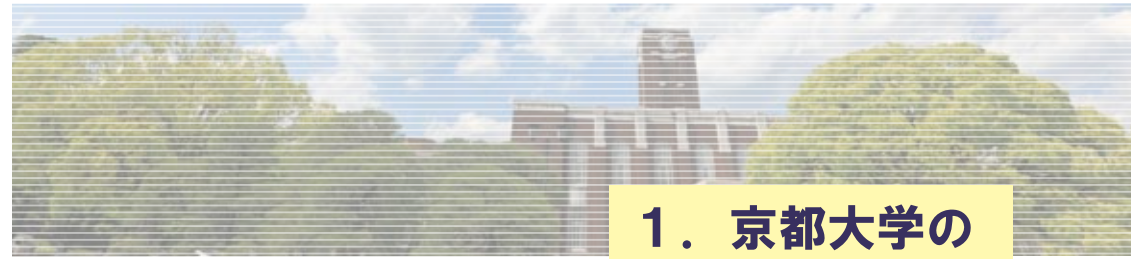
1	京都大学の基本理念と将来構想	1
2	中期目標・中期計画の位置づけ	5
3	中期目標	11
	教 育	
	広い視野と高度な専門力をもつ人材の育成に向けて	12
	教育の実施体制のさらなる強化に向けて	16
	学生支援のさらなる充実に向けて	18
	受入方針に沿った学生の獲得、教育の国際化に向けて	20
	研 究	
	世界を先導する研究拠点形成に向けて	22
	研究の実施体制の強化、研究の国際化に向けて	24
	社会との連携・社会貢献など	
	地域連携、社会貢献の推進に向けて	26
	産官学連携活動の推進に向けて	28

	グローバル化	
	海外の研究機関等との連携強化、国際貢献の推進に向けて	32
	国際化を推進する体制の強化に向けて	34
	医 療	
	安全で安心できる質の高い医療サービスの提供に向けて	36
	運 営	
	組織運営基盤の強化に向けて	40
	持続的発展を支える組織の機能強化に向けて	44
	財政運営基盤の強化に向けて	48
	評価体制及び戦略的な広報の強化に向けて	50
	安全安心なキャンパスの構築に向けて	52
	コンプライアンス体制の強化に向けて	56
	大学支援者とのさらなる連携に向けて	56
4	中期目標・中期計画一覧	59

◆教育研究組織等一覧



平成28年4月1日現在



1. 京都大学の 基本理念と 将来構想

京都大学の基本理念とは

基本理念は京都大学が創立以来歩んできた歴史を踏まえ、依って立つべき理念と目標を明確にしたものであるとともに、将来に向けて京都大学が目指す方向を指し示すものです。この基本理念は平成12年に設置した「京都大学基本理念検討ワーキング」による度重なる議論の末、平成13年12月の京都大学評議会において定められました。

基本理念

京都大学は、創立以来築いてきた自由の学風を継承し、発展させつつ、多元的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献するため、自由と調和を基礎に、ここに基本理念を定める。

研究

1. 京都大学は、研究の自由と自主を基礎に、高い倫理性を備えた研究活動により、世界的に卓越した知の創造を行う。
2. 京都大学は、総合大学として、基礎研究と応用研究、文科系と理科系の研究の多様な発展と統合をはかる。

教育

3. 京都大学は、多様かつ調和のとれた教育体系のもと、対話を根幹として自学自習を促し、卓越した知の継承と創造的精神の涵養につとめる。
4. 京都大学は、教養が豊かで人間性が高く責任を重んじ、地球社会の調和ある共存に寄与する、優れた研究者と高度の専門能力をもつ人材を育成する。

社会との関係

5. 京都大学は、開かれた大学として、日本および地域の社会との連携を強めるとともに、自由と調和に基づく知を社会に伝える。
6. 京都大学は、世界に開かれた大学として、国際交流を深め、地球社会の調和ある共存に貢献する。

運営

7. 京都大学は、学問の自由な発展に資するため、教育研究組織の自治を尊重するとともに、全学的な調和をめざす。
8. 京都大学は、環境に配慮し、人権を尊重した運営を行うとともに、社会的な説明責任に応える。

将来構想とは

大学を社会や世界に開く「窓」として位置づけ、未知の世界に挑戦できる野生的で賢い学生を育て、彼らが活躍できる世界に送り出したい。その思いを実現するため、大学が歩む指針を「京都大学の改革と将来構想（WINDOW構想）」として取りまとめました。

同構想では、未知の世界に挑戦できる実践の場の提供など6つの目標を掲げ、19の重点戦略に基づき取り組むこととしています。

WINDOW構想に掲げる6つの目標

W WILD AND WISE 未知の世界に挑戦できる実践の場として、野生的で賢い学生を育成します。

I INTERNATIONAL AND INNOVATIVE 研究の国際化を一層推進し、イノベーションの創出を図ります。

N NATURAL AND NOBLE 自然に親しみ、学び、高い品格と高潔な態度を身に付けられる、学びの場を作ります。

D DIVERSE AND DYNAMIC 多様な文化や考え方を受け入れ、悠久の歴史の中に自分を正しく位置づける落ち着いた学問の場を提供します。

O ORIGINAL AND OPTIMISTIC 失敗や批判を恐れず、それを糧にして異なる考えを取り入れて目標達成に導くような能力を涵養します。

W WOMEN AND WISH 男女共同参画推進アクション・プランに基づき明るい希望をもてる環境を整備します。



2. 中期目標・ 中期計画の 位置づけ

中期目標・中期計画・年度計画とは

- 国立大学が国立大学法人となった平成16年度以降導入された制度で、6年間の第1期中期目標期間、続く22年度からの第2期を経て、このたびは28年度から33年度までの「第3期中期目標期間」となります。
- ここであらためて、「中期目標」とは、6年間において国立大学法人が達成すべき業務運営に関する目標で、国立大学法人の意見に基づき文部科学大臣が定めます。国立大学法人の基本理念や長期的な目標を実現するための手段のひとつとして、当面の6年間で法人が達成しようとするものです。
- その中期目標に定める内容を達成するための具体的な計画が「中期計画」であり、国立大学法人が作成して文部科学大臣の認可を受けます。中期目標の達成状況を把握する際に用いられる具体的な要素でもあります。
- さらにその中期計画に基づく年度ごとの業務運営に関する計画が「年度計画」であり、国立大学法人が定め文部科学大臣に提出します。6年間の中期計画を年度ごとにどのように遂行していくかを定める行程でもあります。
- 各年度終了時、4年目終了時及び6年間の中期目標期間終了時には、文部科学省の国立大学法人評価委員会による評価が行われ、社会に公表されます。

京都大学の中期目標・中期計画の枠組み

- 中期目標には、国立大学法人法第30条第2項の規定により、次の事項を定めることとなっています。
 - ① 教育研究の質の向上に関する事項
 - ② 業務運営の改善及び効率化に関する事項
 - ③ 財務内容の改善に関する事項
 - ④ 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項
 - ⑤ その他業務運営に関する重要事項
- これに基づき京都大学では、第3期中期目標の枠組みについて次のように定め、それを達成するための措置を中期計画として定めています。

創立以来築いてきた自由の学風を継承・発展させつつ多面的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献するため、今後6年間に向けた決意として「研究」「教育」「社会との関係」「運営」に係る目標を設定

教 育	学生主体で自発的な創意・創造性を活かせるような教育プログラムの充実と、学生本位の視点に立った教育への質的転換
研 究	基盤的研究を重視しつつ、先端的、独創的、学際的研究を推進
社会との連携・社会貢献など	地域をはじめとする国内社会との連携を深め、自由と調和に基づく知を社会に還元 世界の歴史都市・京都における文化の継承と価値の創生に向けた社会貢献を推進
グローバル化	世界に開かれた大学として、国際交流を深め、自由と調和に基づく知を社会に還元 地球規模での諸課題の解決を図るなど地球社会の調和ある共存に貢献
医 療	質の高い医療の提供等を通じて、人々の健康を向上
運 営	業務運営の改善・効率化、財務内容の改善、自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供、その他施設設備の整備・環境管理・安全管理・法令遵守等・大学支援者等との連携強化などの業務の運営

京都大学の基本理念や将来構想等との関わり

京都大学では、前述の「京都大学の基本理念」を実現するために、第3期では特に、向こう10年間を見据えて重点的に取り組む目標と今後の実行計画を示した「京都大学の改革と将来構想(WINDOW構想)」等を踏まえつつ、中期目標・中期計画を策定しました。

京都大学の基本理念

教育

研究

社会との関係

運営

「京都大学の改革と将来構想(WINDOW構想)」

—向こう10年間を見据えた京都大学の重点目標と実行計画—

京都大学の持続的発展を支える組織改革の骨子・最終まとめ など

第2期

第3期中期目標

第4期

平成
28年度

目標達成のための計画

平成
33年度

第2期中期計画

第3期中期計画

第4期中期計画

各年度計画

28
年度
計画

29
年度
計画

30
年度
計画

31
年度
計画

32
年度
計画

33
年度
計画

各年度
計画

目標達成に向けた学内における仕組み

- 京都大学では、中期目標・中期計画の実施に当たって、その趣旨や想定している取組事項等が各担当部署及び関係部局に正確に伝わることを目的として、学内向けに「**実施細目版**」を作成しています。この実施細目版には、中期計画ごとに具体的な取組事項や達成度を測る指標、作業工程等を明示しており、
 - 各計画における本部及び部局それぞれの役割を明確化し、全学として計画の達成に向けた取組の推進
 - 学内における中期計画の進捗管理や達成度の検証
 - 「P-D-C-A」サイクルを意識した、次年度計画の策定
 などに活用しています。
- また、部局においては、6年間の「**行動計画**」及び年度ごとの「**年度計画**」が策定されています。これは、部局として取り組む必要のある事項や部局で取り組めそうな事項を定めたもので、上記実施細目版を活用し、各部局がその特性を踏まえて作成しているものです。

部局でのこれらの計画に基づく実績の積み重ねが第3期における大学全体の高い評価や大学のさらなる発展に結びつき、京都大学の基本理念である地球社会の調和ある共存への貢献に繋がっていきます。

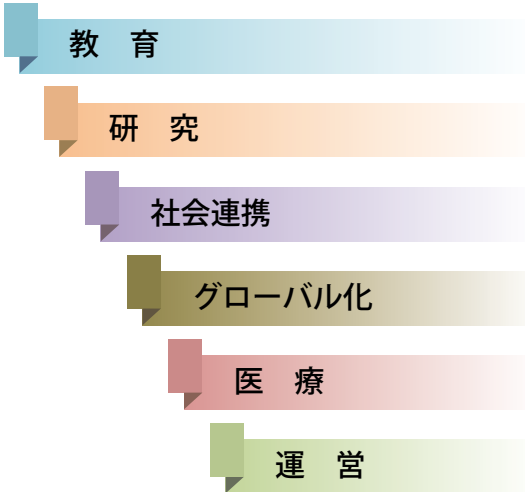
本小冊子の構成について

本小冊子は以下の観点を踏まえて構成しています。

- ・ 京都大学の中期目標を「教育」「研究」「社会連携」「グローバル化」「医療」「運営」の6つの大きなテーマに分けた上で、それぞれのテーマごとに中期目標達成に向けたメッセージを記載。
- ・ 中期目標の内容に関する理解を深められるよう、メッセージごとに見開きの左ページに中期目標の各項目及び中期計画の概要、右ページにそれぞれの項目に関連する用語（「KEYWORDS」）やデータ（「DATA」）を掲載。
- ・ 「KEYWORDS」は、中期目標各項目の内容を理解する上でポイントとなる用語を掲載し、その用語の説明として京都大学が今まで取り組んできたこと、今まさに取り組んでいること、又はこれから取り組もうとすることを記載。
- ・ 「DATA」は、京都大学が中期目標の各項目に関して取り組んでいる事柄、今後取り組む予定の事柄を視覚的に表すデータ、グラフを掲載。



3. 中期目標



中期目標各項目

- ・ 入学者受け入れの増強、教育の国際化に向けて
- ・ 大学の発展と理念を理解して、書誌と主体性をもって勉学に励むことのできる入学者を国内外から広く求める。【14】
- ・ 大学の発展と理念を理解して、書誌と主体性をもって勉学に励むことのできる入学者を国内外から広く求める。【14】
- ・ 国際社会において専門性、国際社会に付けた人材の育成を図る。
- ・ 英語による専門科目及びICTを活用した国際共同実施科目の増加と充実
- ・ 大学の国際化に向けた学生海外派遣、留学先受入を推進
- ・ 国際インターンシップの推進や多様な海外留学プログラムの実施

中期計画の要点

- ・ メッセージごとは見開き2ページ、右に中期目標項目、右に各項目に関連したキーワードデータを掲載
- ・ 中期目標をキーワード・データに関連付けて理解することで、具体的なイメージがつかめる構成

KEYWORDS

① 京都大学特許入試

② AAO (アドミッション・アシスタンス・オフィス)


DATA

外国人留学生数増加率


年度	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
増減	2000	2100	2200	2300	2400	2500	2600
増減率	10%	11%	12%	13%	14%	15%	16%

広い視野と高度な専門能力をもつ人材の育成に向けて


- ・ 本学のディプロマ・ポリシー等を踏まえ、各学部・研究科等における、基礎・教養教育、専門教育、基盤的・先端的研究を体系的に組み合わせ、対話を重視した高度な教育を一貫して実施するとともに、自然科学から人文社会科学の幅広い分野において地球社会の調和ある共存に寄与する広い視野と高度な専門能力をもつ多様な人材を養成する。また、社会人の学び直しに貢献する。【1】

- ・ シラバス、コースツリー、科目ナンバリングの連携  ①
- ・ 学士課程及び修士課程のカリキュラムの一貫化
- ・ 学際的でより充実した大学院教育を推進
- ・ 社会人編入学制度、長期履修制度や履修証明プログラムを活用

- ・ 深い教養と高い識見及び国際的な視野の主体的修得に資するため、多様かつ調和のとれた、学部・大学院それぞれに相応しい教養教育を充実させるとともに、主に学士課程初年次を対象とした教育内容を充実させる。【2】

- ・ 現代社会が直面する課題に対応する科目や少人数で課題を探究する科目の開講・充実  ②
- ・ i-ARRCの事業により、英語教育を強化

- ・ イノベーションの創出に向けて、理工系人材育成戦略等を踏まえた教育内容の充実を図るとともに、人文社会科学などの分野において多面的な能力を伸ばし、高い技術力とともに発想力、経営力などの複合的な能力を備えた学生を育成する。【3】

- ・ 博士課程教育リーディングプログラムの活用等により、俯瞰力・創造力等を育成する教育内容を充実  ③

KEYWORDS

① コースツリー・科目ナンバリング

教育課程の俯瞰化・可視化への取組として、教養・共通教育科目と学部専門教育を含めたコースツリー（学生が身につける知識や能力と各科目との対応を示した履修系統図）を全学部において作成し、公開している。大学院においても学部専門教育との連関に配慮して教育課程を可視化している。科目ナンバリング（授業科目に適切な番号を付し分類することで、学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系性を明示する仕組み）についても実施予定。

② 英語教育の強化

国際高等教育院附属国際学術言語教育センター（i-ARRC）にて国際言語実践教育プログラム（英語教育担当教員が学生一人一人の目的や能力に合った自発的な学習のサポートを実施）や、言語教育の改善のための調査・分析を実施する。また、全学的に英語による授業を充実させ、特に学士課程1・2年次対象の英語による基礎・教養科目については400科目への拡張を目指す。




i-ARRC（完成予想図）

③ 博士課程教育リーディングプログラム

「優秀な学生を俯瞰力と独創力を備え広く産学官にわたりグローバルに活躍するリーダー」を養成するための文部科学省による事業であり、本学では「京都大学大学院思修館」など、計5つのプログラムが採択されている。

補助期間は最大7年間であるが、補助期間終了後も大学の独自財源により持続的に運営され、本事業の目的に沿った人材が継続的に輩出されることが期待されており、第3期においては、本プログラムによる幅広い人材育成の成果を活かして学際的な大学院教育を推進することとしている。

- ・卓越した知の継承と創造的精神を涵養するために、各学部・研究科等の教育目的のもと、自学自習を促進する能動的学習の活用などを推進する。【4】

- 👉 ・ティーチング・アシスタント（TA）及びリサーチ・アシスタント（RA）の制度の充実、多角的・多様な運用
 - ・教育目的に応じた少人数授業、演習、実験・実習科目、国際化対応科目、国内外でのフィールド学習の充実
 - ・インターネットを活用したデジタル教材を開発して能動的学習（アクティブ・ラーニング）へ活用  ④

- ・各学部・研究科等において明確に定めた教育方法、教育内容、授業計画、成績評価方法・基準及び卒業・修了認定基準に基づき、第2期中期目標期間において定めた授業評価アンケートの聴取方法や成績評価の統一化等を活用し、体系的で質の高い授業と厳格な成績評価、卒業・修了認定を行う。【5】

- 👉 ・コースツリー、科目ナンバリング制によるシラバスの検索機能を強化し、授業評価アンケートによりそれらを検証・見直し
 - ・GPA制度を導入し、その実施状況を調査分析して学生への履修指導等に活用

KEYWORDS

④ アクティブ・ラーニング

発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等、学生の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。

第3期においては、第2期に引き続き少人数教育や演習、実験・実習科目、国際化対応科目、フィールド学習の充実やインターネットを活用したデジタル教材の開発等を行うことにより、能動的学習への活用を推進していく。

教育の実施体制のさらなる強化に向けて

- ・全学的な協力体制に基づく適正な教員配置を行うことにより、多様な学問的・社会的ニーズに対応した教育プログラムを創成する。【6】

☞ 学域・学系制などを活用し、関係教員が既存組織の枠を越えて連携のうえ、部局を横断した教育等を充実

- ・社会的ニーズや学術研究の進展を踏まえて適切な入学定員を設定することにより、高度な教育の質を維持・確保する。【7】

☞ 教育研究の状況、充足率、進路状況、企業へのアンケート調査結果等を踏まえ、適切な入学定員の設定・見直し

- ・学生本位の視点に立った教育を行うため、教育活動に係る検証を行い、学生のニーズ、学術の発展動向等に応じた、学生にとって効果的な教育改善を行う。【8】



①

☞ アンケート等の実施により学生等の意見を聴取し、教育改善に活用

- ・全学的なファカルティ・ディベロップメント (FD) について企画・実施し、FD勉強会を通じて部局のFD活動を支援

- ・学生の対話能力や交渉能力の向上を図るため、本学の特色である対話を根幹とした自学自習を促進し、キャンパスの特徴に応じた教育環境の整備を推進する。【9】



②

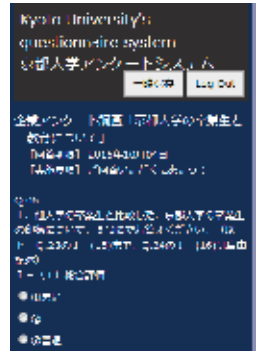
- ☞ 教育学習端末環境及び学習支援システム等の整備充実
- ・教育プログラムの特性に応じた資料収集により、図書館の蔵書、電子ジャーナル・データベースを充実
- ・各キャンパスの特徴に応じた図書館の整備及び機能向上

KEYWORDS

① 教育の質の向上のためのアンケートシステム

教育の目的や養成しようとする人材像に照らして、学習成果が上がっているかを把握・検証し、教育の質の向上及び改善を行うことは、教育の質保証として大学に求められているものである。学生が身につけた学習成果の把握手段の一つとして、学生等関係者へのアンケート調査がある。

例えば、学生の学習成果の把握や授業改善等を目的とした「授業評価アンケート」、学修の結果身に付いた成果（能力）の把握等を目的とした「卒業（修了）生アンケート」、就職先から見た学修成果や企業ニーズの把握等を目的とした「就職先アンケート」などがある。いずれも全学共通のWebアンケートシステムを用いて、各部局で実施可能な体制を整えている（平成27年度より稼働）。



② 自学自習

「対話を根幹とした自学自習」は、本学の教育理念の根幹を成すものであり、これを促進するために、学生主体の多様な学びを支える教育学習環境を継続的に整備している。最近では、附属図書館における、学生がグループで対話しながら能動的に学修できる「ラーニング・commons」や、静粛な個人学習が可能な「サイレントエリア」の整備などがあげられる。第3期では、学生所有のノートパソコン等の端末を持参させるBYOD (Bring Your Own Device) の実現に向けた教育学習端末環境・学習支援システム等の整備充実も進めていく。



ラーニング・commons (附属図書館)

DATA

学術情報リポジトリKURENAIの世界的評価

スペイン高等科学研究院による世界リポジトリランキングにおいて、世界第44位、アジア第1位と高い評価を受けている。（平成27年7月現在）

<http://repositories.webometrics.info/en/world>

Rank	Repository	Score	Country	Year
1
...
44	KURENAI	...	Japan	2015
...

学生支援のさらなる充実に向けて

- ・ 学生が勉学・研究に専念できるよう、学生相談・助言等の機能を強化し、多様な学生に対する学習支援や生活支援を行う。【10】

- ☞ ・ 就学や学生生活に困難を抱える学生に対する相談・支援機能を強化
- ・ 障害のある学生、留学生など多様な学生が相談しやすい体制を整備

- ・ 学生のキャリア教育を充実させ、学生の多様なキャリアパスに応じた進路支援機能を強化することにより、学生の進路に係る不安の解消を図るとともに、多様な人材を社会の各方面に輩出する。【11】


- ☞ ・ プレファカルティ・ディベロップメント（プレFD）を実施  ①
- ・ 大学院博士課程の学生・修了者への就職支援を充実

- ・ 経済的に困難な学生も安心して本学で勉学・研究に専念できるよう、経済支援を必要とする学生や優秀な学生への支援を拡充する。【12】



- ☞ ・ 授業料免除制度及び奨学金制度について、教務情報に関するポータルサイト等を活用し、学生への周知を徹底
- ・ 留学生入学許可時における奨学金支給決定者数をさらに拡充

- ・ 学生間の交流や学生の課外活動、社会貢献活動を支援し、また、学生の福利厚生環境を充実させる。【13】

- ☞ ・ 課外活動の支援、課外活動施設・福利厚生施設を整備  ③
- ・ 学生寮については可能なものから順次再整備し、拡充

KEYWORDS

① プレファカルティ・ディベロップメント（プレFD）

大学教員となる前の段階で大学院生に対して実施する、大学教員養成の取組の一つ。生涯を通じた職能開発を考えるうえで、大学教員となって以降のFDとともに、各大学院において意図的・組織的に行うことが必要とされている。（参考：平成20年12月24日中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」）

本学における具体的取組としては、例えば「大学院生のための教育実践講座」「文学研究科プレFDプロジェクト」「研究科横断型プログラム『大学で教えるということ』」などがある。

② 授業料免除制度

授業料の納付が困難かつ学業優秀と認められる学部生及び大学院生に対して、所定の条件に該当する場合は、選考のうえ授業料の全額または半額の免除を受けることを可能とする制度を設けている。その他、外国語コースを履修する外国人留学生、また、外国政府等留学生のうち、学業優秀と認められる者については、願い出により授業料を免除するなど、第2期において授業料免除枠の拡充等を行ってきた。

第3期においても、引き続き拡充を行い、勉学・研究に専念できるよう経済支援の充実を図る。



③ 学生の福利厚生施設

本学では、学生が快適な学生生活を送ることができるよう、学内の本部、吉田南、西部、北部、宇治及び桂の7つの構内に福利厚生施設として、それぞれ食堂・購買部を配置し、この運営を京都大学生活共同組合に委託している。



また、レストラン、コーヒーショップや理髪店も設置している。なお、各食堂・購買部においてはバリアフリー対応を進めてきたほか、老朽化が進んだ施設から順次各種改修工事を進めており、学生等の快適な利用に貢献している。

受入方針に沿った学生の獲得、教育の国際化に向けて

- ・ 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）の一層の明確化を図り、それに則った入学者選抜の改善を行うことなどにより、必要な基礎的学力を十分に備え、大学の学風と理念を理解して、意欲と主体性をもって勉学に励むことのできる入学者を国内外から広く求める。【14】

- 
 - ・ 本学の基本理念及びアドミッション・ポリシーの浸透を図る効果的な入試広報活動を実施
 - ・ 本学における入試制度全体の改革のあり方等について検討し、適切な改善を実施
 - ・ カリキュラムや教育コースへの適合力を判定する「京都大学特色入試」を確立  ①

- ・ 国際社会においてリーダーとして活躍できるだけの教養と専門性、国際社会や異文化に関する理解、語学力等を身に付けた人材の育成を図る。【15】

- 
 - ・ 英語による全学共通科目の講義の増加・充実
 - ・ 英語による専門科目及びICTを活用した国際共同実施科目の増加と充実
 - ・ 大学の国際化に向けた学生海外派遣・留学生受入を推進  ②
 - ・ 大学間学生交流協定の締結数を拡大

KEYWORDS

① 京都大学特色入試

社会各層からのグローバルリーダー養成の要望に応じ、総合的な判断力と優れた専門力を有した人材の育成を実現するため、個々の学部教育を受ける基礎学力を重視した「京都大学特色入試」を、平成28年度入試より導入している。

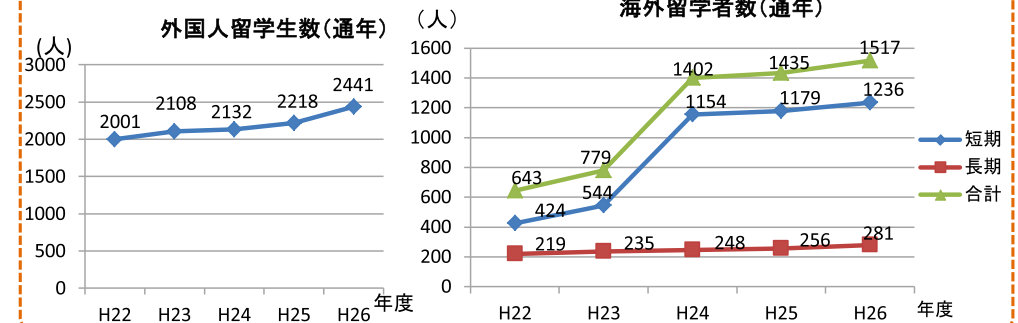
この入試制度は、以下（a）、（b）で示すように、高等学校段階までに育成されている学ぶ力及び個々の学部教育を受けるにふさわしい能力並びに志を総合的に評価して選抜するもの。

- （a）高等学校での学修における行動と成果
（評価の観点）高等学校時代の学びの実績
京都大学で学ぶ意欲と志
- （b）個々の学部におけるカリキュラムや教育コースへの適合力
（評価の観点）基礎学力
京都大学で学ぶ上で望ましい能力

② AAO（アドミッション・アシスタンス・オフィス）

中国大陸、香港、台湾の大学を卒業し、本学の研究生または大学院生として入学を希望する志願者の出願手続きを円滑に行うことを目的として設置された組織。留学希望者からの本学への留学に関する問合せへの対応及び留学希望者がAAOシステムへアップロードした応募書類の審査を実施し、受入れ希望教員とのコンタクト開始の可否について留学希望者へ結果通知を行う。このように留学希望者の応募手続きのワンストップ化の役割を担っており、第3期においては機能の一層の整備・充実を行うこととしている。

DATA



世界を先導する研究拠点形成に向けて

- ・ 学問の源流を支える基盤的研究を重視するとともに、先端的、独創的、学際的研究を推進して、世界を先導する国際的研究拠点機能を高める。【16】



- ・ 全学的かつ戦略的なリサーチ・アドミニストレーター（URA）の組織体制を整備



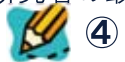
- ・ 高等研究院を設置
- ・ iPS細胞研究の裾野拡大や研究体制の強化に向けた取組を推進

- ・ 共同利用・共同研究拠点においては、学問領域の特性を生かしつつ、拠点の枠を越えた連携による異分野融合・新分野創成に向けた取組を推進するとともに、海外機関との連携や情報発信力を強化する。【17】

- ・ 研究連携基盤内の未踏科学研究ユニットを活用し、共同利用・共同研究拠点の運営基盤を確保しつつ組織間の連携を強化



- ・ 拠点において柔軟な人事制度や研究環境の整備を実施
- ・ 拠点の活動実態や所属研究者の最新の動向に係る情報を国内外に向けて積極的に発信



KEYWORDS

① リサーチ・アドミニストレーター（URA）

研究者とともに研究活動の企画・マネジメント、研究成果活用促進を行うことにより、研究者の研究活動の活性化や研究開発マネジメントの強化等を支える業務に従事する人材。

第3期では、更なる研究力の強化に向けて、第2期で構築した研究支援体制を充実させていく。

② 高等研究院

本学の特色・強みを活かした国際的な最先端研究を展開し、学術の発展に寄与するとともに、高度な研究活動を通じての人材育成及びその研究成果の社会への還元を目的として、第3期初年度の平成28年度に設置。

組織は総長の下に設置し、迅速な意思決定等を可能とするトップダウン型の運営体制とし、本学を基軸とした国内外の優秀な研究者の参画・機関の連携を可能とするオープンアクセス型の国際共同研究による研究の国際化を一層推進する。

③ 研究連携基盤

本学の広範かつ多様な専門分野を擁する附置研究所・センターにおいて、大型設備の共同運用・共同調達、学内資源の適切な一元管理及び共通課題への重点配分等を通じた連携の強化によって、未踏科学への取組を推進する組織として、平成27年度に設置。

特に異分野融合による新分野創成の促進を目的として同基盤に設置した「未踏科学研究ユニット」の活用等を通じて、本学の研究力強化、グローバル化及びイノベーション機能の強化を進めていく。

④ 共同利用・共同研究拠点の機能強化

本学では18の附置研究所・センターが同拠点として文部科学省の認定を受け、活動を行っている。第3期中期目標期間においても、引き続き中核的研究拠点として我が国の学術研究をけん引するとともに、より一層機能強化を図るため、国際共同研究のさらなる推進、研究成果の分かりやすい情報発信、若手・女性・外国人研究者の育成等に努め、当該学術分野の発展や研究成果の社会への還元に貢献する。

研究の実施体制の強化、研究の国際化に向けて

- ・ 学術研究の多様な発展と統合の推進に向けて、優秀な倫理性の高い研究者の育成及び採用を進める。【18】



- ・ 若手研究者及び女性研究者の研究環境整備と育成支援の充実
- ・ 外国人研究者への研究支援及び受入体制の充実

- ・ 多様性に富む教員が研究教育に専念し、能力を発揮しやすい環境を整備する。【19】

- ・ リサーチ・アドミニストレーター（URA）を中長期的に確保・育成
- ・ URAと事務部門の連携強化等による研究支援体制の整備・充実
- ・ 若手研究者、女性研究者、外国人研究者等に対する支援を強化
- ・ 研究者のワークライフバランスの調整に関する支援、研究活動に根ざした支援を実施



- ・ 学術・情報資源を充実させ、研究支援機能を強化する【20】

- ・ 附属図書館や総合博物館等における学術・情報資源の充実

- ・ 大学間連携や国際共同研究、人材交流の促進などにより、世界に卓越した国際競争力のある学術研究を推進する。【21】

- ・ 大学間国際コンソーシアムを介し、大学間国際ネットワークを強化
- ・ 大学間学術交流協定締結を推進
- ・ 若手研究者の海外派遣支援を強化
- ・ Webによる入国ビザの申請等のワンストップサービスを実施
- ・ 留学生宿舎を含む外国人向けの宿舎を増加
- ・ 高等研究院等の研究拠点の形成・充実を図るため、柔軟な拠点運営、また国際化に対応する組織体制や研究支援機能を構築

KEYWORDS

① 若手人材海外派遣事業「ジョン万プログラム」

平成24年より本学独自の事業として開始し、研究者、学生、職員を対象にした3つの派遣プログラムで構成されている。研究者については、平成25年度より年齢など対象範囲を拡大した。各プログラムの採択者が海外の大学等研究機関や国際機関などで短期から長期にわたり滞在できるように、渡航経費などを支援している。また、研究者については、研究者を派遣した研究室などにおいて派遣中に必要となる代替要員経費などの支援も実施している。

② 科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業

複数の大学・研究機関でコンソーシアムを形成し、企業等とも連携して若手研究者及び研究支援人材に対して、流動性を高めつつ、安定的な雇用を確保することで、キャリアアップを図るとともに、キャリアパスの多様化を進める仕組みを構築するモデルとなる優れた取組を支援する文部科学省による事業。

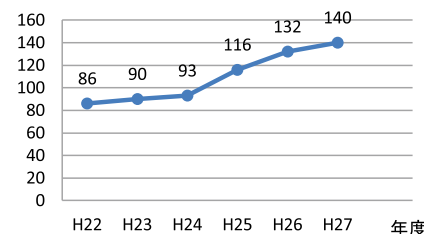
本事業の採択を受け、本学を代表機関として、大阪大学、神戸大学の3大学を中心に、京阪神の関連団体・企業とも協働するコンソーシアムとして、平成27年2月に京阪神次世代グローバル研究リーダー育成コンソーシアムを設立し、次代を担う優秀な若手研究者の確保・育成を行

③ 男女共同参画推進アクションプラン

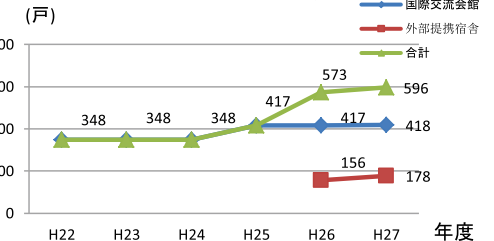
平成26年度から32年度までのプランとして、男女共同参画推進本部・推進センターを軸にして、基盤整備の拡充を進めるとともに、「女性リーダーの育成」「家庭生活との両立支援」「次世代育成支援」の3つの重点目標を設定し、男女共同参画の一層の進化を進めることとしている。

DATA

(校) 大学間学術交流協定数の推移




外国人向け宿舎戸数



地域連携、社会貢献の推進に向けて


- ・地域再生・活性化等に貢献するため、地域社会と連携して、世界中から集う学生・研究者・芸術家や地域住民など、あらゆる人々との活発な交流により、社会課題の解決や新たな知の創出、地域が目指す国際戦略等との連携などに資するよう、全学的に教育・研究を推進する。【22】

- 👉 京都に関する講義等により、課題認識、俯瞰力、責任力を持った人材を養成
 - ・学生、教員、地域関係者の協働により、地域課題を解決
 - ・「地（知）の拠点大学における地方創生推進事業」において京都学教育プログラムを実施  ①

- ・本学の学術資源を基とした社会連携や世界の歴史都市・京都における文化の継承と価値の創生に向けた社会貢献を推進する。【23】

- 👉 本学の学術資源を活用し、京都をはじめとする地域等の文化、産業等の発展と課題解決に資する社会連携を推進
 - ・フォーラム、講演会、隔地の施設公開などの社会連携イベントを通じて、社会人等の生涯学習機会を拡充

- ・中等教育との接続をより密接にし、生徒が高度な学術にふれる機会を拡大することにより、将来を担う世代の育成を行う。【24】

- 👉 各地域の教育委員会との連携協定に基づく高大連携事業を推進
 - ・高等学校からの要請に基づき、本学の研究の最先端に触れることができる事業を実施
 - ・高大接続事業であるグローバルサイエンスキャンパス（GSC）事業を文系分野まで拡大  ②

KEYWORDS

① 京都学教育プログラム

京都が抱える現実課題をグローバル（地球規模の視野を以て地域の課題を捉えようとする考え方）な広い視野のもとで捉え、京都の新たな可能性を創造し、それを実現することを通じて、「世界交流首都・京都」という未来像の実現に貢献できる人材の育成を目的としたプログラムで、文部科学省の「地（知）の拠点整備事業」の下で構築された。本プログラムでは、「京都の自然と文化的景観を活かす」、「京野菜の栽培を習う」等の授業科目を展開している。

平成27年10月現在、本プログラムの履修者数は1,180人。

② グローバルサイエンスキャンパス事業「ELCAS」

平成26年度より、科学技術振興機構グローバルサイエンスキャンパス事業の採択を受けて、選抜された高校生に対し高度で体系的な理数教育を提供する「科学体系と創造性がクロスする知的卓越人材育成プログラム：ELCAS（エルキャス）」を運営している。在籍高校の教員及び教育委員会と本学教員とが密に連携しながら実施するプログラムで、少人数のグループで実験・実習を行い、将来グローバルに活躍しうる傑出した科学技術人材を育成することを目的としている。平成27年度の受講者数は計146人。


第3期においてはこの事業を文系分野まで拡充し、高校生が大学での研究に触れる機会の増加を図る。

DATA


- ・地方自治体教育委員会との連携協定締結数：13件（平成28年1月現在）
- ・教育委員会との個別の連携事業（平成27年度）
 - H27. 6 京都府・京都市教育委員会「京都サイエンスフェスタ」（9校・647名）
 - H27. 10 福井県教育委員会「講演会」（参加者：78名）
 - H27. 10 大阪府教育委員会「大阪サイエンスデイ」（参加者：約2,000名）
 - H27. 11 兵庫県教育委員会「科学研究合同発表会in京都大学2015」（受講者：17校・145名）
 - H27. 11 東京都教育委員会「京都大学高校生フォーラム in TOKYO」（参加者：約360名）
 - H27. 11 奈良県「研究最終発表会」（受講者：43名）
 - H27. 12 石川県教育委員会「石川県高等学校SSH課題研究発表会」（参加者：5校・437名）
 - H27. 12 大阪府教育委員会「京都大学キャンパスガイド」（受講者：10校・480名）
 - H27. 12 京都府・京都市教育委員会「京都大学ウィンターミーティング」（参加者：15校・147名）
 - H27. 12 滋賀県教育委員会「滋賀県高校生研究発表集会in京都大学」（受講者：10校・158名）
 - H28. 2 三重県教育委員会「M i e S S HおよびSSH生徒研究成果発表会」
 - H28. 3 徳島県・徳島市教育委員会「徳島県生徒研究合同発表会」

産官学連携活動の推進に向けて

- ・ 大学で創出された世界最高水準の独創的な研究成果を社会へ還元するため、民間企業等との共同研究を促進するとともに、知的財産化により技術移転等への活用を行う。【32】

- 
 - ・ 新たな研究シーズの発掘と活用に向けた効果的な特許化を推進
 - ・ 産官学連携活動制度・組織を充実
 - ・ 戦略的な知的財産の活用及び技術移転機関との連携等による研究成果の効果的活用

- ・ 世界の有力な大学、企業、政府系機関、技術移転機関等との国際的な産官学連携活動を推進する。【33】

- 
 - ・ 産官学連携拠点を整備・強化
 - ・ 国際産学連携ネットワークを構築



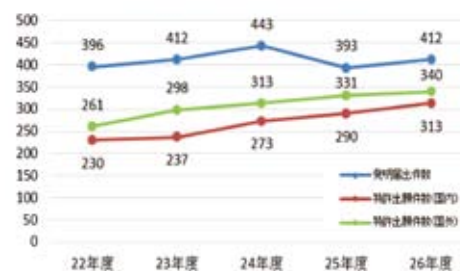
KEYWORDS

① 国際的な産官学連携活動

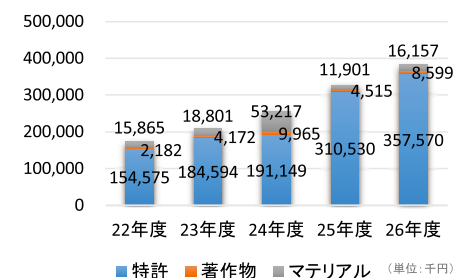
京都大学欧州事務所（ロンドンおよびハイデルベルク）駐在員を通じ、欧州での産官学連携活動について情報収集・分析を行っている。また、英国オックスフォード大学産連部門（ISIS）、英国University College London産連部門（UCLB）、フランス国立科学研究センター（CNRS）と部局間学術交流協定を締結し、本学の特許技術移転活動を継続している。

DATA


発明届出・特許出願件数の推移



ライセンス収入の推移



- ・大学によるイノベーション活動の世界標準化のため、産業競争力強化法に基づく認定特定研究成果活用支援事業者に対して出資並びに人的及び技術的援助等の業務を行うことにより、大学における技術に関する研究成果の事業化及び教育研究活動を活性化させる。【34】

- ・産学共同実用化促進事業の実施状況をモニタリングし改善
- ・シーズ探索・情報収集の強化研究・開発ステージに応じた起業支援を実施。
- ・イノベーションエコシステムを構築し、地元の自治体や企業と連携  ②

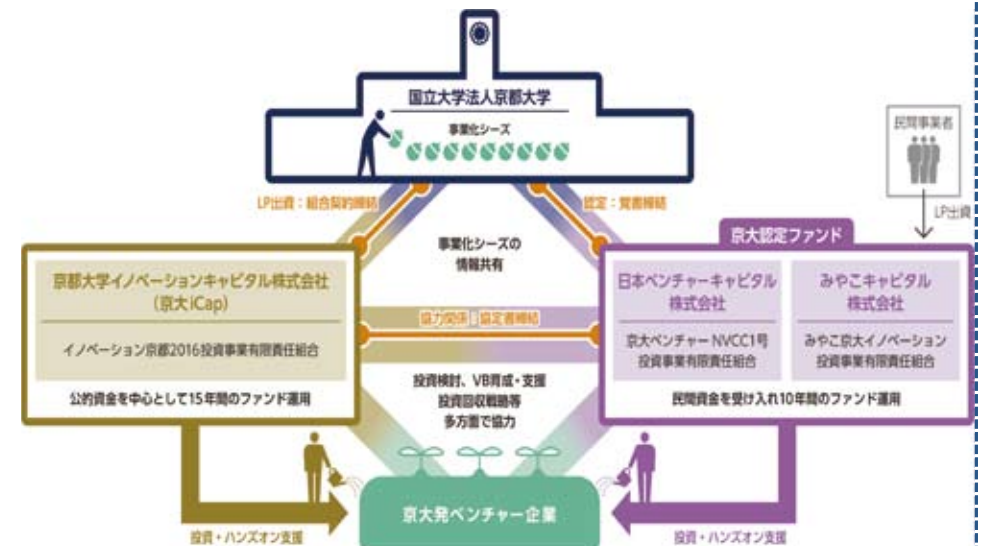
KEYWORDS

② 産学共同実用化促進事業

「日本経済再生に向けた緊急経済対策」として、国より4大学（東京大学、大阪大学、東北大学、京都大学）へ1,000億円出資され、国立大学自らが研究成果の事業化に向けた官民共同の研究開発を推進する事業。

＜京都大学方式＞

- ・ 基礎研究に厚みのある京都大学の研究成果は、実用化までに長い時間を要するものも多く、15年間のファンド運用によりイノベーションとなり得る基盤技術の育成を目指す。
- ・ 本学のインキュベーション機能を強化し、GAPファンド等の支援プログラムを実施し、研究成果の実用化を目指す。
- ・ 公募により選定された民間の運用事業者を「京大認定ファンド」として認定し、京都大学イノベーションキャピタル株式会社(iCap)は公的資金を、京大認定ファンドは民間資金を、それぞれ運用し、両者が互いに協調・補完し合って、京大発ベンチャーを育成する効率的なシステムを目指す。



海外の研究機関等との連携強化、国際貢献の推進に向けて

- ・地球規模での諸課題の解決を図るため、人材育成や研究成果等の活用により、国際貢献を推進する。【25】

- ・国際機関等との連携及び国際協力による国際貢献
- ・医療スタッフや医療技術による国際的な医療貢献を推進 ①
- ・全学海外拠点を整備し、各地域におけるハブ機能を担う運営を推進 ②

KEYWORDS

① 海外への医療スタッフ派遣

医学部附属病院では、平成25年10月にブータン王国保健省及びブータン王立医科大学と医師交流等を定めた協定を締結した。その協定に基づき、平成25年10月から若手医師・看護師・検査技師等を派遣し現地で医療の提供を行うなど、国際的な医療支援を行っている。また、現地で国際医療に関する調査・情報収集を行うことにより、今後の国際貢献のためのノウハウの蓄積につなげている。国際性を有する医療人材の育成も行っている。

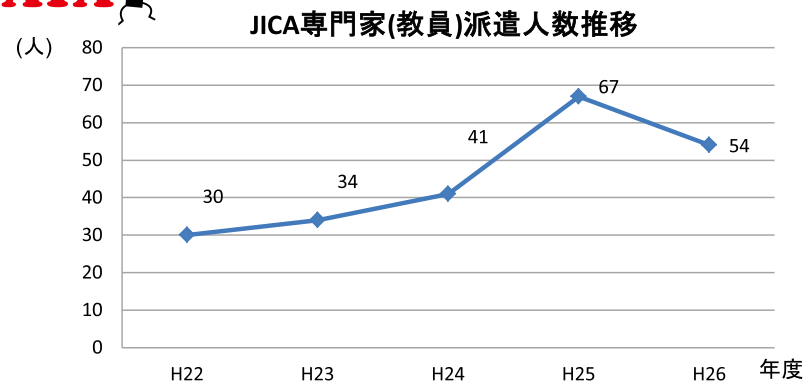
引き続き、同国以外にも、各関係機関との国際交流協定に基づき医療交流を深めていく。

② 海外拠点

海外における本学の教育研究等活動支援のため、全学及び部局として計51箇所の海外拠点を設けている（平成27年5月現在）。全学的な海外拠点としては、平成26年に以下の2つを新たに開設した。

- ・京都大学 欧州拠点ハイデルベルクオフィス（ドイツ）
本学の欧州地域における研究教育交流推進のハブ的な役割に加えて、日独6大学学長会議コンソーシアム（HeKKSaGOn）の日本側窓口としても活用
- ・京都大学 ASEAN拠点（タイ・バンコク）
ASEAN Foundationから留学生支援のファンド獲得や国際シンポジウムの支援、ASEAN・タイ高等教育機関との連携推進等に活用

DATA



国際化を推進する体制の強化に向けて

- ・徹底した大学改革と国際化を全学的に推進することで国際通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、世界的に魅力あるトップレベルの教育研究を行い、国際的認知度の向上を目指すための取組を進める。【26】



①

👉 スーパーグローバル大学創成支援「京都大学ジャパングートウェイ構想」事業の目標達成に向け、

- ・「スーパーグローバルコース」、「ジョイント／ダブルディグリープログラム」を遂行
- ・外国語のみで卒業できる学位コースを拡張
- ・国際通用性を備え、質保証された教育制度・教育課程を構築し、拡充
- ・学生の国際共著論文数の増加
- ・国際教育アドミニストレーターによる効果的な支援や、海外拠点の拡充
- ・大学間交流協定の締結等を推進
- ・入試における外国語力の判定の外部試験の活用
- ・インターネットを活用した講義のオンライン配信

- ・京都大学が真のグローバル化を実現するために、国際戦略を推進する機能・体制を強化する。【27】

- 👉 国際戦略推進業務がより円滑に遂行できるよう、部署間連携体制を充実・強化
- ・若手研究者・学生・職員の海外派遣に係る支援を強化
 - ・英語研修実施や自己啓発支援により、グローバル化を支える職員を計画的に育成

KEYWORDS

① 京都大学ジャパングートウェイ構想

(a)世界的に卓越した研究分野における国際共同教育プログラム・国際共同学位プログラムを実施することにより、徹底した大学院教育の国際化を推進するとともに、(b)外国人教員100人の雇用計画を進めている国際高等教育院の教育改革をエンジンとするボトムアップ型学部教育の国際化を推進する構想。この両者を連動させて、カリキュラムの一部を共同で実施する世界トップレベル大学と「ワールドプレミアム高等教育ネットワーク」を構築し、本学がそのハブ的存在「ジャパングートウェイ」となることを目指す。

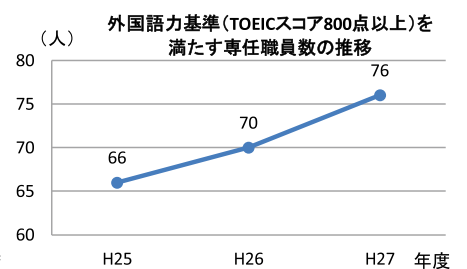
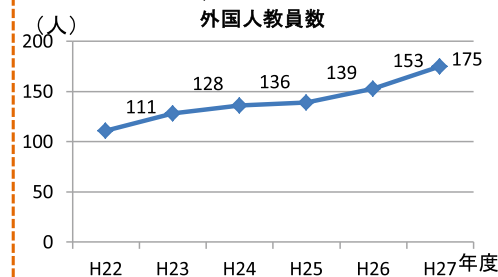
本構想においては、主として次の取組を進めていくこととしている。

- ・外国人教員の招へい
- ・国際共同教育・学位プログラムの開設
- ・国際評価の向上
- ・国際教育アドミニストレーターの雇用
- ・MOOCsの配信
- ・国際シンポジウム・ワークショップの実施





外国人教員による授業風景


DATA




安全で安心できる質の高い医療サービスの提供に向けて

・医療従事者によるチーム医療及びICT化を更に推進することにより、安全で質の高い医療を提供する。【28】 ①

-  全ての医療従事者の連携によるチーム医療の推進及び診療業務に係る処理手順等の見直し
- ・医療事故調査報告制度を活用し、医療の安全を確保
- ・医療安全等の大学附属病院間における相互チェックを推進
- ・総合医療情報システム更新に伴うICT化を更に推進
- ・地域の医療機関との連携を強化し機能を分担
- ・病院再整備計画により、患者アメニティを向上

・高度な診療・研究能力と技術を有し、観察力と思考力を備えた診療力の高い、人間性豊かな医療人を育成する。【29】 ②

-  臨床参加型の卒前教育の充実及び卒後研修プログラムの実施
- ・指導者・ファシリテーター等の人材育成コース設立及び有益な生涯学習の機会提供
- ・若手医療従事者の海外派遣や他国の医療従事者の受入れにより医療交流を推進
- ・院内保育所の整備等の環境の整備

KEYWORDS

① 安全で質の高い医療の提供

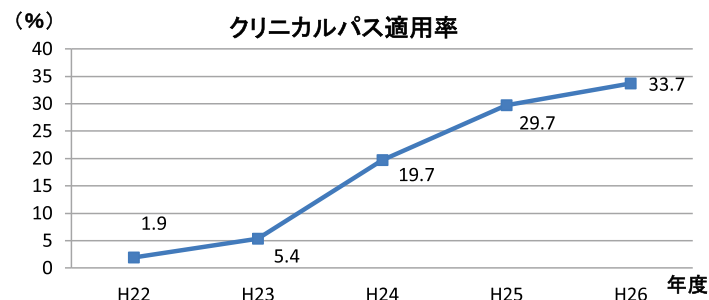
患者が受ける治療や検査、看護などについての標準的なスケジュールを表にまとめた計画書を「クリニカルパス」という。この適用を進めることにより、医療スタッフ間で治療計画の共有が図られ、安全な医療が推進できる。

また、病棟ごとに取り扱いが異なっている業務（薬剤管理、与薬指示、事務手続、医療機器・材料の配置など）を調査・評価し、「診療業務の標準化」を進めていくことにより、業務の効率化と医療安全の向上を図ることができる。


② 良質な医療人の育成


平成26年度から臨床実習を49週から73週へ拡大、効果的な学習を期待した少人数・参加型を採用し、総合診療的実習として地域医療や救急医療を採用するなど新たな試みを展開してきた。今後、指導者等の人材育成とともに、模擬診察室の整備やシミュレータ学習などの教育環境の整備を進めていく。

DATA




適用率=パス適用患者数 ÷ 入院患者数

- ・新医療の創成や再生医療などの先端医療の推進に積極的に取り組み、研究成果を診療に導入することにより、先導的病院として社会に貢献する。【30】 ③

-  ・医師主導治験や国家戦略特別区域会議における特例などを活用し、先進医療、先端医療の新規実施に向けた環境整備
- ・産官学連携による先端医療の研究開発及び実用化
- ・先端的な医薬品・医療機器、及び再生医療等の研究開発や疾患メカニズムの解明、早期診断法の開発

- ・安定的な経営基盤を構築するため、環境の整備、経営改善を行う。【31】

-  ・外部委託等による業務の効率化を進め、公募型プロポーザル方式による新しい外部委託契約の手法導入
- ・医薬品及び医療材料等に係る経費削減及び医療機器の管理一元化

KEYWORDS

③ 臨床研究

医学部附属病院は、国際水準の臨床研究や医師主導治験を実施するうえでの医療機関ネットワークの拠点となる「臨床研究中核病院」として、平成24年に厚生労働省より選定された。この選定と社会的要請を背景に、治験を含む臨床研究が効率的かつ円滑に進むよう「臨床研究総合センター」を設置し、臨床研究の推進・支援を行っている。

組織運営基盤の強化に向けて

- ・ 総長のリーダーシップのもと、教育、研究、社会貢献の機能を最大限発揮できるよう、ガバナンス体制を構築するとともに、中長期的かつ戦略的に本学の理念と目標の実現に取り組む。【35】

- ・ IR機能の強化など継続的に体制を見直すとともに、本学の理念及び特色を反映した戦略を策定 ①
- ・ 学外者の意見を聴取し、大学運営の改善に役立てる

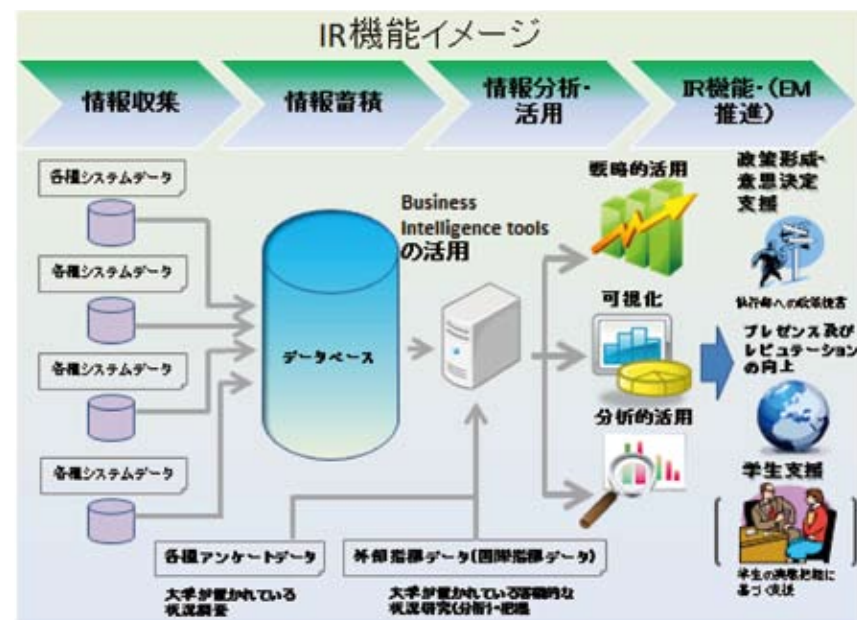
- ・ 優秀な教職員確保を目的として弾力的な人事・給与制度を整備するとともに、多様な人材の確保及びそのキャリアパスを確立することにより、教育研究の活性化を進める。【36】

- ・ 年俸制の拡充、クロスアポイントメント制度の活用など、弾力的な給与制度の運用を促進
- ・ より効果的な年俸制の運用を行うとともに、任期制の活用を通じて教員の流動性を向上
- ・ 女性、若手、外国人等多様な人材の積極的な登用及び能力の一層の活用
- ・ 男女共同参画推進に関する研修・フォーラムの開催等により教職員・学生への啓発活動を推進
- ・ 独自採用試験を充実させ、多様かつ優秀な人材の獲得を促進
- ・ 定型的業務等を安定的に実施するため、事務職員（特定業務）を拡充し、事務組織の機能強化を促進

KEYWORDS

① IR (Institutional Research)

国内外の大学及び本学の様々な部署が保有している教育研究活動等に関する情報を集約し、比較・分析等を行っている。これらの分析結果を役員等へ提供し、戦略立案、意思決定に活用することにより、時宜に応じた適切な判断を可能とし、ガバナンスの向上を図る。さらに、学外への発信に活用することにより、本学の地位や評判などの向上に資する。



② 年俸制

平成26年度より導入した年俸制を活用し、教員の流動性、国内外の優秀な人材の確保を図っている。また今後、能力や成果等についての適切な業務評価を行い、教育研究の活性化を進めていく。

- ・ 総長のリーダーシップのもとで、学内外の多様な要請を調整しつつ、教育研究の発展のために効果的かつ戦略的な組織運営を行う。【37】

- ☞ 全学的な視点から人員を再配置
 - ・ 運営費交付金等の戦略的な経費配分を実施

- ・ 本学の理念や目的に照らし、教員の研究、教育や社会活動への貢献を適正に評価することにより、教育研究の活性化を進める。【38】

- ☞ 教員評価制度の更なる質の向上を促進
 - ・ 年俸制教員に係る業績評価制度について、分野や業務内容に応じ、効果的な運用システムを確立

- ・ 監事監査や内部監査等を充実させ、監査結果を運営改善に反映させる。【39】

- ☞ 監事機能及びサポート体制を強化
 - ・ 監事、内部監査部門、会計監査人の連携強化
 - ・ 及び監査員に専門分野の外部有識者を充てる

KEYWORDS

③ 独自採用試験

平成24年から、近畿地区国立大学法人等職員統一採用試験とは別に、本学独自の採用試験を実施している。これは大学を挙げての採用活動で、業務の多様化・複雑化に伴い、事務系職員についても専門的能力を持つ多様な人材を確保するため、年齢制限を設けない人物重視の試験。

持続的発展を支える組織の機能強化に向けて

- ・ 京都大学の持続的発展を支える組織改革方針に基づき、教育研究上の目的に応じて柔軟な組織編成が可能となるよう構築した体制により、ミッションの再定義で明らかにした本学が有する強み、特色、社会的役割を中心にして本学の機能強化を図るための教育研究組織の見直し、再編成等を行う。【40】



- ・ 教育研究組織から人事・定員管理機能を学域・学系へ分離し、柔軟な組織編成が可能となるよう構築した体制により、ミッションの再定義の結果を踏まえうえて、学問の発展や社会的要請等を総合的に勘案し、教育研究組織の見直し、再編成等を実施

KEYWORDS

① 学域・学系制


学問の発展や社会ニーズ等に柔軟かつ迅速に対応し、本学における教育研究のミッションや組織のあり方を随時自律的に見直しうる体制を構築するために、新たに教員組織である「学域・学系」制を導入した。以下の効果を促進させることで、大学全体の教育研究機能の強化を図る。

- 1) 広い視野と全学的視点で優れた教員を確保できる体制の構築
教員組織の適正規模と教員選考基準を定め、人事の透明性を担保することで、より優秀かつ多様な教員を国内外から確保し、部局の枠を越えて教育研究に必要な教員が確保可能となる。
- 2) 定員削減への対応
専門分野等を同じくする教員が、組織の枠を越えて広く教育研究に係る協働関係を構築することにより、限られた資源の中で大学全体の教育研究機能の維持が可能となる。
- 3) 教育研究の全学実施体制の構築
本学のスケールメリットを活かし、全学の人的資源を有効活用することにより、組織の枠組みを越えた全学的な連携が可能となる。
- 4) 社会ニーズ等に対応した教育研究プログラムや学際・新学術分野の創出と組織再編等の実現
多様なニーズへの柔軟な対応により、学際・新学術分野の創成を活性化し、闊達な協議による自律的かつ円滑な組織再編が可能となる。

② ミッションの再定義

各国立大学と文部科学省が意見交換を行い、研究水準、教育成果、産学連携等の客観的データに基づき、各大学の強み・特色・社会的役割を整理したもの。本学としての改革の取組を引き続き第3期中期計画に反映し、社会の変化に対応できる教育研究組織づくりを目指す。

- ・事務組織において業務運営の更なる効率化・国際化及び職員の質の向上を進め、本学の教育・研究・医療活動等を支える事務組織の機能を強化する。【41】

- ③ 事務処理体制の見直しや簡素・効率化を促進  ③
 - ・職員の人事評価制度の趣旨の浸透・定着及び改善
 - ・研修制度の内容をより一層充実
 - ・情報担当部署の更なる強化
 - ・高度なコミュニケーションが可能なICTツールの導入などによる情報環境の拡充、高度化

KEYWORDS

③ 事務処理体制の集約・効率化

平成25年度に、人事、会計、施設管理など、全ての部局に共通する事務を処理するために8つの共事事務部を設置し、業務・人員の集約化を行った。これにより、細分化した単位で一人が「少数多種類」の業務を担当していたものを「少種類多数」にするとともに、相談支援の体制を強化し、専門性と効率性（処理速度）を向上させた。また、事務本部の組織再編を行うとともに業務区分ごとに設けた専門部会において課題の洗い出しや解決に向けた方策を検討し、事務処理体制の改善を行った。第3期においても引き続き事務処理の簡素・効率化の徹底、組織の集約化・体制強化等について具体的な取り組みを進め、事務組織の機能改善を図る。

財政運営基盤の強化に向けて

- 外部資金や寄附金その他を効果的に獲得する基盤を強化する。【42】



- 自己収入源の多角化を検討するとともに、積極的な情報収集・共有並びに研究費等の申請などの支援機能を強化
 - 京都大学基金戦略に基づき、寄附募集活動を推進

- 業務運営の効率化を図り、管理的経費を抑制する。【43】

- 教職員の経費削減に対する意識を高めるため、研修・講習会、決算分析資料等の提供を定期的を実施
 - 更なる事務の改善・合理化策や学内外の様々な経費削減の取組を調査・検討及び有効と判断されるものの全学実施を推進

- 保有資産の不断の見直しにより、管理の徹底、データ公開の拡大、建物整備及び管理体制のアウトソーシング等資産の有効活用及び施設運用管理の改善を行う。【44】

- 保有資産の管理状況や適切な処分等を定期的に確認し、適切な管理等を徹底
 - 保有設備・装置についてデータの公開範囲を拡大
 - 耐震性能を満たしていない職員宿舎について、順次整備
 - 全学的に利用する施設について、定型的労務作業の多い建物管理のアウトソーシングを実施

- 資金を安全かつ効率的に活用する。【45】

- 精度の高い資金繰計画に基づく資金の効果的な運用により利益の確保に努め、その運用益を教育研究等経費に戦略的に充当

KEYWORDS

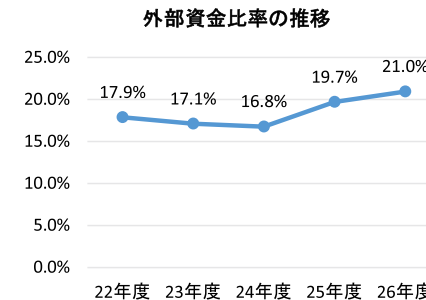
① リサーチ・アドミニストレーターによる研究資金獲得支援

リサーチ・アドミニストレーター（URA）（P. 23参照）による情報収集・共有や研究費等の申請などの支援を展開することによって、外部資金を効果的に獲得する基盤の強化に繋がる。

② 外部資金公募情報サイト「鎗」

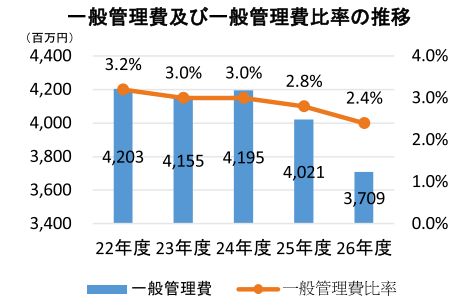
府省庁・民間企業・公益法人等が公募する教育・研究・国際交流等に関する競争的資金等の情報を集約し、広く学内に周知するため、京都大学公募型資金情報サイト「鎗」を平成25年度に開設した。効果的・効率的な情報提供を行うことにより、教員及び事務担当者等の情報アクセスの利便性の向上を図り、積極的な競争的資金等の獲得を支援する。

DATA



$$\text{外部資金比率} = \frac{\text{受託研究等収益} + \text{受託事業等収益}}{\text{経常収益}}$$

経常収益に占める外部資金の割合を示す指標であり、比率が高いほど外部資金による活動が活発に行われたことになる。





$$\text{一般管理比率} = \frac{\text{一般管理費}}{\text{業務費}}$$

業務費に対する一般管理費の割合を示す指標であり、比率が低いほど効率性が高いとされる。

評価体制及び戦略的な広報の強化に向けて

- ・自己点検・評価並びに第三者評価機関等による評価を着実に実施するとともに、その評価結果に基づき、内部質保証システムによる大学運営の改善を行う。【46】

- ☞ 研修会を実施するなど学内の評価風土を醸成しつつ、評価指標の設定を重視したより客観的な評価を実施
- ・把握した課題に係るフォローアップを行うなど内部質保証システムの機能を向上  ①

- ・大学の有する各種情報を社会に分かりやすい内容で積極的に公開・発信等するとともに、広報活動を充実させる。  ②③ 【47】

- ☞ 他大学にはない個性や魅力に満ちた諸活動をWebサイトなどの様々な広報媒体により国内外に紹介
- ・外部の多様なメディアなど社会とのネットワークを最大限活用し、情報の浸透・拡散を促進
- ・海外の研究者や学生等に向けて、翻訳体制を充実し多言語による情報発信体制を整備
- ・科学情報のアウトリーチ活動に長けた学外の専門家や学内の高度専門職、外国人教職員、留学生を効果的に活用し、大学の諸活動を海外にも分かりやすく紹介

KEYWORDS

① 内部質保証システム

高等教育機関が、自らの責任で自学の諸活動について点検・評価を行い、実施に留まることなく、その結果をもとに改革・改善に努め、これによって、その質を自ら保証するシステム。

評価結果が大学運営の改善に着実に繋がられるよう、第3期においても引き続きこのシステムを活用し、質の向上に努めていく。

② 広報戦略

広報戦略として、本学の個性や魅力の認識（ブランディング）、ステークホルダーのニーズ把握（マーケティング）、各ステークホルダーに合った情報の確実な提供（ターゲティング）を基本とし、本学の諸活動をWebサイトなどの様々な広報媒体により紹介してきた。今後はこれに加えて、海外からの人材獲得や共同研究の活性化、本学の国際的な存在感につながるよう、本学の研究成果や魅力を海外報道機関に対しても積極的に発信していく。また、事件・事故等に対する危機管理対応を円滑に実施し、社会に対する本学としての説明責任を果たす。

③ 情報発信手段の工夫

本学創立以来初となる大学が主体的に仕掛けるブランド戦略を展開。その一環として、平成26年10月に総長特設サイト「総長、本音を語る」、平成27年4月に大学ブランドPR特設サイト「探検！京都大学」を開設。大学トップの本音や他大学にはない本学ならではのユニークな研究内容や研究者を親しみやすい切り口で紹介している。

今後は、本学にしかない魅力を大学ブランドとして再構築し、国内外に向けて積極的に発信していく。

安全安心なキャンパスの構築に向けて

- ・教育・研究・医療・学生支援環境の質の向上、施設設備の老朽化対策及び防災機能強化の観点から、安全・安心なキャンパス環境の整備を推進する。【48】

- ・環境負荷低減の継続・促進や、パブリックスペース確保などを踏まえた施設整備の実施
- ・大学を取り巻く状況の変化に応じた更なるキャンパスマスタープランの見直し
- ・施設設備の長寿命化に資する機能改善を推進
- ・非構造部材耐震化やライフライン耐震化などにより防災機能を強化

- ・施設設備等を全学的観点から有効活用するとともに、教育研究等活動にふさわしい施設水準を確保するため、施設マネジメントを推進する。【49】



- ・スペースの弾力的運用、共用スペースの新たな確保、スペースチャージ制の適用範囲や活用方法の見直し
- ・改修、修繕後の施設設備等の実態について、点検評価を実施
- ・機能保全・維持管理計画の対象範囲を拡充し、着実に実施

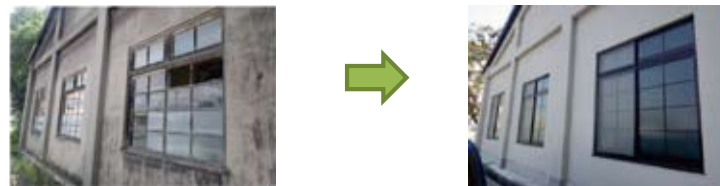
- ・自助努力に加え、多様な整備手法等により、施設等の整備を推進する。【50】

- ・民間資金を活用した事業方式（PFI等）の導入等、多様な財源を活用し、各施設整備事業を実施

KEYWORDS

① 施設修繕計画

本学が保有する多数の施設において教育研究活動の基盤としてふさわしい質を確保し、確実かつ効果的に老朽改善を実施するために策定された計画。全学的スペースチャージ制により各部局において施設維持改善費を支出する仕組み。これにより、定期的な修繕を計画的に行っている。



改修事例(生存圏研究所繊維板試験工場)

② サステイナブルキャンパス

全員参加型で環境負荷を低減する「持続可能なキャンパス」（サステイナブルキャンパス）。

これまで取り組んできたエコキャンパスの概念を含んだサステイナブルキャンパス構築の流れが世界的規模となっている現在、環境賦課金制度を活用した全学の省エネルギー対策の実施など、引き続き環境負荷低減に資する活動に、学生・教職員が協働して積極的に取り組んでいく。



エコ〜ると京大




エコキャンドル



機器自主点検講習会


- ・国内の大学等を先導し協働を進め、国際社会に対し積極的な役割を果たすため活動を行っている本学のサステイナブルキャンパス構築に向けた取組を通じて、教育・研究・医療等の活動に伴う温室効果ガスの排出を抑制するとともに、構成員の環境意識向上を図る。【51】

- ・環境賦課金制度を活用した環境負荷低減に資する整備を実施
 - ・環境配慮啓発活動を推進  ② (P. 53)

- ・教職員・学生等の教育研究や医療従事活動に係る災害の防止及び安全確保を進める。【52】

- ・実験室等の安全な教育研究及び医療環境を整え、安全管理体制を強化し、災害の未然防止に注力
 - ・発生した災害等については、速やかに把握・分析し、その情報を全学で共有して再発防止に活用
 - ・全構成員に対する化学物質等に係る安全教育を充実させ、安全意識を醸成

- ・大学の危機管理機能を充実・強化する。【53】

- ・大規模災害等発生時における学生、教職員等の安全を確保するため、危機管理体制を充実
 - ・大学間等の相互協力体制を充実
 - ・事業継続計画に基づく訓練を実施し、大規模災害等発生時の初動体制を充実  ③

KEYWORDS

③ 大地震による被害を想定した事業継続計画（BCP）

本学では、第2期に大学の危機管理機能の一環として地震災害発生時における事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）を策定し、BCPに基づき、全学メールや基幹業務システム等について、遠隔地に確保したデータセンターとの間でバックアップ体制を構築した。

第3期では、引き続き災害対策本部運用訓練の実施及び初動体制の充実、見直しを継続していく。

コンプライアンス体制の強化に向けて

- ・法令等に基づく適正な大学運営を行うとともに、法令等の遵守を徹底する。【54】

- ・法令及び学内規程等の遵守について、教職員や学生に対する各種研修会、e-ラーニングによる研修を実施、監査結果の通知
- ・研究費の不正使用、研究活動の不正行為及び利益相反等の防止など、学生、若手研究者から指導者である教員・研究代表者まで、各段階に応じた研究公正の教育・啓発などの倫理教育を徹底
- ・競争的資金等不正防止計画、研究公正推進アクションプラン等を着実に実施し、その効果をPDCAサイクルで検証し、実効性のある管理責任体制を整備
- ・情報セキュリティ管理体制の強化や、ソフトウェアライセンス管理の効率化など情報管理を徹底



大学支援者とのさらなる連携に向けて

- ・大学支援者等との連携を強化する。【55】



- ・学術研究の成果を含めた教育研究等の活動状況や大学の進むべき方向等に関する情報を戦略的に発信
- ・キャンパスの施設公開や公開講演会での意見交換など大学支援者等とのコミュニケーション機会を充実
- ・同窓生のネットワークの充実により、同窓会活動の活性化を促進

KEYWORDS

① 公的研究費の適正管理

競争的資金等不正防止計画に基づき、研究費の管理責任やルールの明確化を図り、会計手続き等の周知と理解促進による意識向上に向けた取組を実施している。その取組として事務職員等を対象とした財務会計に関する講習会、教職員等を対象としたe-ラーニング研修や講習会のほか、研究費使用ハンドブックの配付等を実施している。

② 研究活動における不正防止

研究活動における不正行為（盗用（剽窃）、データ等のねつ造、改ざん）や不適切な行為（論文の重複投稿等）を防止するため、研究活動に関わる者を対象に、研究倫理等に関する知識の定着を図る取組を実施。研究公正教育として、教員、大学院生等を対象にe-ラーニング研修やリーフレット配付等を実施している。

③ 情報セキュリティ管理体制

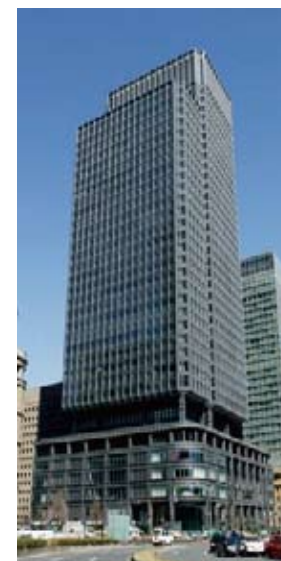
情報セキュリティインシデントを未然に防ぐため、本学のCSIRT（本学で発生した情報セキュリティインシデントに対応する体制）機能を強化するなど、情報セキュリティ管理体制の強化・改善を図る。また、情報セキュリティ対策を徹底するためのe-ラーニングや講習会を行っている。

④ 首都圏における情報発信

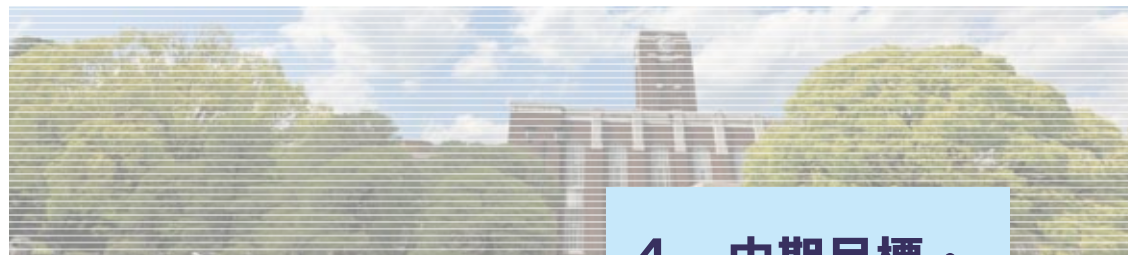
丸の内に移転予定（平成28年5月初旬）の東京オフィス（首都圏における情報収集・発信拠点）を中心として、フォーラム、セミナー等を開催し、大学の現状や学術研究成果などの情報を戦略的に発信していくことで「京都大学らしさ」をアピールするとともに、首都圏での同窓会活動を積極的に支援し、卒業生等との連携を強化していく。



一般向け連続講演会「東京で学ぶ 京大の知」
（東京オフィスにて開催）



新丸の内ビルディング
（10階が新東京オフィス）



4. 中期目標・ 中期計画一覧

中期目標の各項目（左欄）に対応して、その達成に向けた具体的な計画である中期計画（右欄）を定めています。

なお、中期目標の各項目については、本冊子「3. 中期目標」左ページにも記載しています。

※青色となっている中期計画は、平成28年3月1日時点で「戦略性が高く意欲的な目標・計画」として申請中のもの。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	中期計画
【1】 本学のディプロマ・ポリシー等を踏まえ、各学部・研究科等における、基礎・教養教育、専門教育、基盤的・先端的研究を体系的に組み合わせ、対話を重視した高度な教育を一貫して実施するとともに、自然科学から人文社会科学の幅広い分野において地球社会の調和ある共存に寄与する広い視野と高度な専門能力をもつ多様な人材を養成する。また、社会人の学び直しに貢献する。	【1】 全学共通教育と学部専門教育並びに大学院教育との連関を俯瞰的・可視的に把握できるよう、シラバス、コースツリー、科目ナンバリングの連携を図り、学生が学習過程を理解し学習指針を作成するために役立てる。また、学士課程及び修士課程のカリキュラムの一貫化等により、高度な専門能力をもつ多様な人材を育成する。さらに、第2期中期目標期間から導入している博士課程教育リーディングプログラムによる幅広い人材育成の成果を活かすなど学際的により充実した大学院教育を推進する。
	【2】 社会において求められる人材の高度化・多様化を踏まえ、社会人編入学制度や長期履修制度を活用し、多様な大学院生の入学を促進する。また、履修証明プログラムを活用し、社会人の学び直しに貢献する。
【2】 深い教養と高い識見及び国際的な視野の主体的修得に資するため、多様かつ調和のとれた、学部・大学院それぞれに相応しい教養教育を充実させるとともに、主に学士課程初年次を対象とした教育内容を充実させる。	【3】 幅広い教養・基礎科目の体系をより明確にするとともに、文理融合により現代社会が直面する課題に対応する科目（統合科学）や少数で課題を探索する科目（ILASセミナー）等を開講・充実させる。また、科目内容の見直しや国際高等教育院附属国際学術言語教育センター（i-ARRC）の事業により、英語教育を強化するとともに、全学的に英語による授業を充実させ、特に学士課程1・2年次を対象とする英語による基礎・教養科目については、400科目への拡張を目指す。さらに、大学院レベルにおいても専門外の分野に触れることができるよう、全学共通的な教育をより充実させる。

中期目標	中期計画
【3】 イノベーションの創出に向けて、理工系人材育成戦略等を踏まえた教育内容の充実を図るとともに、人文社会科学などの分野において多面的な能力を伸ばし、高い技術力とともに発想力、経営力などの複合的な能力を備えた学生を育成する。	【4】 理工系分野において、理工系人材育成戦略等を踏まえ、第2期中期目標期間から導入している博士課程教育リーディングプログラムの活用等により、俯瞰力・創造力等を育成する教育内容を充実させ、社会に貢献する実践的能力を身に付けた人材を育成する。人文社会系分野においても同様に、高い適応能力を身に付けた人材を育成する。
【4】 卓越した知の継承と創造的精神を涵養するために、各学部・研究科等の教育目的のもと、自学自習を促進する能動的学習の活用などを推進する。	【5】 ティーチング・アシスタント（TA）及びリサーチ・アシスタント（RA）の制度を充実させ多角的・多様な運用を図るとともに、各学部・研究科等の教育目的に応じた少人数授業、演習、実験・実習科目、国際化対応科目、国内外でのフィールド学習の充実並びにeラーニング、オープンコースウェア（OCW）、MOOCs等、インターネットを活用したデジタル教材を開発して能動的学習への活用等を行う。
【5】 各学部・研究科等において明確に定めた教育方法、教育内容、授業計画、成績評価方法・基準及び卒業・修了認定基準に基づき、第2期中期目標期間において定めた授業評価アンケートの聴取方法や成績評価の統一化等を活用し、体系的で質の高い授業と厳格な成績評価、卒業・修了認定を行う。	【6】 コースツリー、科目ナンバリング制によるシラバスの検索機能を強化するとともに、授業評価アンケートによりそれらの検証・見直しを行い、単位の実質化に向けた取組を推進する。特に学部における科目ナンバリングについては、導入率100%を目指す。また、GPA制度を導入し、その実施状況を調査分析して学生への履修指導等に活用することにより、人材養成機能の向上を図る。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	中期計画
【6】全学的な協力体制に基づく適正な教員配置を行うことにより、多様な学問的・社会的ニーズに対応した教育プログラムを創成する。	【7】先駆的な取組を柔軟かつ迅速に行う学域・学系制などを活用し、関係教員が既存組織の枠を越えて連携のうえ、部局を横断した教育等を充実させることにより、社会のニーズに応じた効果的な教育プログラムを遂行する。
【7】社会的ニーズや学術研究の進展を踏まえて適切な入学定員を設定することにより、高度な教育の質を維持・確保する。	【8】各学部・研究科等の教育研究の状況、充足率、進路状況、企業へのアンケート調査結果等を踏まえ、適切な入学定員の設定・見直しを行う。
【8】学生本位の視点に立った教育を行うため、教育活動に係る検証を行い、学生のニーズ、学術の発展動向等に応じた、学生にとって効果的な教育改善を行う。	【9】授業評価アンケートや、卒業生・修了生、就職先等関係者へのアンケート等の実施により学生等の意見を聴取し、教育改善に活用する。また、全学的なファカルティ・ディベロップメント (FD) について企画・実施するとともに、FD勉強会を通じて部局のFD活動を支援し、専任教員の75%以上の受講を目指す。
【9】学生の対話能力や交渉能力の向上を図るため、本学の特色である対話を根幹とした自学自習を促進し、キャンパスの特徴に応じた教育環境の整備を推進する。	<p>【10】講義室、演習室、実験実習室等の設備、自学自習環境、学生所有のノートパソコン等の端末を持参させるBYOD (Bring Your Own Device) の実現に向けた教育学習端末環境及び学習支援システム等の整備充実を行うことにより、教室をはじめキャンパス内外における教えや学びが統合された教育学習環境の整備を推進する。</p> <p>【11】教育プログラムの特性に応じた資料収集を行うことにより、図書館の蔵書、電子ジャーナル・データベースを充実させる。また、各キャンパスの特徴に応じた図書館の整備及び機能向上を行う。</p>

(3) 学生への支援に関する目標

中期目標	中期計画
【10】学生が勉学・研究に専念できるよう、学生相談・助言等の機能を強化し、多様な学生に対する学習支援や生活支援を行う。	【12】相談員や支援担当者の全学的な連携を強化し、就学や学生生活に困難を抱える学生に対する相談・支援機能を強化するとともに、障害のある学生、留学生など多様な学生が相談しやすい体制を整備する。また、学生が安心して学生生活を送ることができるよう、学生保険に原則全員加入することとし、加入率100%を目指す。
【11】学生のキャリア教育を充実させ、学生の多様なキャリアパスに応じた進路支援機能を強化することにより、学生の進路に係る不安の解消を図るとともに、多様な人材を社会の各方面に輩出する。	【13】インターンシップや、大学教員を目指す大学院生等に対するプレファカルティ・ディベロップメント (プレFD) を実施するとともに、学生の職業意識啓発のためのセミナー等について、参加者のニーズを踏まえた内容の充実を図る。また、大学院博士課程の学生・修了者への就職支援の充実を図るなど、学生のキャリアパスに応じた就職支援を実施する。
【12】経済的に困難な学生も安心して本学で勉学・研究に専念できるよう、経済支援を必要とする学生や優秀な学生への支援を拡充する。	【14】経済支援を必要とする学生や優秀な学生が勉学・研究に専念できるよう、民間資金の獲得などを通じ、学生への経済支援の強化を進める。授業料免除制度及び奨学金制度について、教務情報に関するポータルサイト等を活用し、学生への周知を徹底する。また、優秀な外国人留学生への支援としては、奨学金取得者のうち、入学許可時における奨学金支給決定者数をさらに拡充させる。
【13】学生間の交流や学生の課外活動、社会貢献活動を支援し、また、学生の福利厚生環境を充実させる。	【15】課外活動の支援、課外活動施設の充実を行う。また、学生の社会貢献活動を支援する。さらに、学生の福利厚生施設を整備するとともに、学生寮については可能なものから順次再整備し、全体として拡充する。

(4) 入学者選抜に関する目標

中期目標	中期計画
【14】入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）の一層の明確化を図り、それに則った入学者選抜の改善を行うことなどにより、必要な基礎的学力を十分に備え、大学の学風と理念を理解して、意欲と主体性をもって勉学に励むことのできる入学者を国内外から広く求める。	【16】明確なアドミッション・ポリシーを踏まえ、本学への留学希望者を含む優秀な入学志願者の確保を目指し、各種大学・入試説明会、オープンキャンパス、大学案内冊子等を通じて、本学の基本理念及びアドミッション・ポリシーの浸透を図る効果的な入試広報活動を行う。 ----- 【17】一般入試及び特色入試で入学した学生の入学後の修学状況や学業成績、大学院への進学状況等の追跡調査を実施するとともに、求める人物像に適った学生が入学しているか検証を行い、これを踏まえて本学における入試制度全体の改革のあり方等について検討し、適切な改善を行う。また、高等学校における幅広い学びと活動の実績を評価し、個々の学部におけるカリキュラムや教育コースへの適合力を判定する「京都大学特色入試」を確立する。

(5) 教育のグローバル化に関する目標

【15】国際社会においてリーダーとして活躍できるだけの教養と専門性、国際社会や異文化に関する理解、語学力等を身に付けた人材の育成を図る。	【18】国際高等教育院の体制を充実させ、英語による全学共通科目の講義の増加・充実を行うとともに、英語による専門科目及びICTを活用した国際共同実施科目の増加と充実等を行う。特に学士課程1・2年次を対象とする英語による基礎・教養科目については、400科目への拡充を目指す。 ----- 【19】大学の国際化に向けた学生海外派遣・留学生受入を推進する。具体的には、学生海外派遣については、国際インターンシップの推進や多様な海外留学プログラムの実施により、中長期及び短期の海外留学者数を1,600人（通年）に増加させることを目指す。留学生受入れについては、優秀な学生の確保に努めるとともに、受入数を増加させ、外国人留学生数3,300人（通年）を目指す。また、学生交流の基礎となる大学間学生交流協定の締結数を拡大し、150件を目指す。
--	---

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	中期計画
【16】学問の源流を支える基盤的研究を重視するとともに、先端的、独創的、学際的研究を推進して、世界を先導する国際的研究拠点機能を高める。	【20】基盤的研究環境の維持発展や、先端的、独創的、学際的研究の推進に向けて、全学的かつ戦略的リサーチ・アドミニストレーター（URA）の組織体制を整備し、研究支援事業の強化を行う。 ----- 【21】世界に冠たる研究を行っている世界トップレベル研究拠点（WPI拠点）を核とした世界トップレベルの国際研究拠点として高等研究院を設置するとともに、iPS細胞研究の裾野拡大や研究体制の強化に向けた取組の推進など、国際的研究拠点等の支援を行う。
【17】共同利用・共同研究拠点においては、学問領域の特性を生かしつつ、拠点の枠を越えた連携による異分野融合・新分野創成に向けた取組を推進するとともに、海外機関との連携や情報発信力を強化する。	【22】研究連携基盤内の未踏科学研究ユニットを活用し、異分野融合による新たな学術分野の創成を促進する取組を通じて、共同利用・共同研究拠点の運営基盤を確保しつつ組織間の連携強化を図り、研究力強化やグローバル化を推進する。 ----- 【23】共同利用・共同研究拠点において、国際ネットワークを形成して国際共同研究や人材交流を推進するため、柔軟な人事制度や研究環境の整備を行う。また、拠点の活動実態や所属研究者の最新の動向に係る情報発信を国内外に向けて積極的に行う。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

(2) 研究実施体制等に関する目標

中期目標	中期計画
【18】 学術研究の多様な発展と統合の推進に向けて、優秀な倫理性の高い研究者の育成及び採用を進める。	【24】 若手研究者及び女性研究者の研究環境整備と育成支援の充実を行う。また、外国人研究者への研究支援及び受入体制の充実を行う。
【19】 多様性に富む教員が研究教育に専念し、能力を発揮しやすい環境を整備する。	【25】 リサーチ・アドミニストレーター（URA）を中長期的に確保・育成するとともに、事務部門との連携強化等による研究支援体制の整備・充実を行う。特に若手研究者、女性研究者、外国人研究者等に対する支援を強化する。併せて、研究者のワークライフバランスの調整に関する支援、研究活動に根ざした支援を実施する。
【20】 学術・情報資源を充実させ、研究支援機能を強化する。	【26】 電子ジャーナル・データベースの適切な選定・収集、京都大学学術情報リポジトリKURENAIや京都大学研究資源アーカイブのコンテンツ登録・発信の推進、学術標本資料データベースの作成等により、附属図書館や総合博物館等における学術・情報資源を充実させる。

(3) 研究のグローバル化に関する目標

【21】 大学間連携や国際共同研究、人材交流の促進などにより、世界に卓越した国際競争力のある学術研究を推進する。	【27】 本学が参加する大学間国際コンソーシアムを介し、大学間国際ネットワークを強化する。また、国際共同研究の推進や人的交流の基礎となる、大学間学術交流協定締結を推進し、協定校数200校超を目指す。これらネットワークの強化や学術交流協定に基づく研究者交流の実施などにより、国際競争力ある海外大学等との国際共同研究を推進する。
	【28】 若手研究者の海外派遣支援を強化する。また、Webによる申請サービスを充実させ、入国ビザの申請等のワンストップサービスを実施するとともに、留学生宿舎を含む外国人向けの宿舎を合計800戸に増加させることを目指すなど、留学生や外国人研究者及び外国人教員の受入体制・制度を充実させる。
	【29】 高等研究院等の世界トップレベルの研究拠点の形成・充実を図るため、柔軟な拠点運営、また国際化に対応する組織体制や研究支援機能を構築する。

中期目標	中期計画
【22】 地域再生・活性化等に貢献するため、地域社会と連携して、世界中から集う学生・研究者・芸術家や地域住民など、あらゆる人々との活発な交流により、社会課題の解決や新たな知の創出、地域が目指す国際戦略等との連携などに資するよう、全学的に教育・研究を推進する。	【30】 京都に関する講義等により、課題認識、俯瞰力、責任力を持った人材を養成するとともに、学生、教員、地域関係者の協働により、地域課題の解決を図る。また、「地（知）の拠点大学における地方創生推進事業」において京都学教育プログラムを実施し、事業終了年度の平成29年度までに、延べ1,500人の履修者を目指す。
【23】 本学の学術資源を基とした社会連携や世界の歴史都市・京都における文化の継承と価値の創生に向けた社会貢献を推進する。	【31】 本学の学術資源を活用し、京都をはじめとする地域等の文化、産業等の発展と課題解決に資する社会連携を推進する。さらに、フォーラム、講演会、隔地の施設公開などの社会連携イベントを通じて、社会人等の生涯学習機会を拡充する。
【24】 中等教育との接続をより密接にし、生徒が高度な学術にふれる機会を拡大することにより、将来を担う世代の育成を行う。	【32】 各地域の教育委員会との連携協定に基づいた高大連携事業を推進するとともに、連携協定校の生徒を対象とした本学主催の高大連携事業を展開する。その他、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）やスーパーグローバルハイスクール（SGH）をはじめとして、高等学校からの要請に基づき、本学の研究の最先端に触れることができる事業を実施する。また、高大接続事業であるグローバルサイエンスキャンパス（GSC）事業「科学体系と創造性がクロスする知的卓越人材育成プログラム」を文系分野まで拡大し、本学において高度なプレ教育を行う。具体的には、事業終了年度の平成29年度まで、年間180人の参加を目指す。さらに、GSC事業終了時に事業の見直しを行い、継続・発展させる。

4 その他の目標

(1) グローバル化に関する目標

中期目標	中期計画
【25】地球規模での諸課題の解決を図るため、人材育成や研究成果等の活用により、国際貢献を推進する。	<p>【33】独立行政法人国際協力機構（JICA）や国際連合教育科学文化機関（UNESCO）など国際機関等との連携及び国際協力により、国際貢献を図る。また、医療スタッフや医療技術による国際的な医療貢献を推進する。</p> <p>【34】各部局による従来の研究交流実績を踏まえて全学海外拠点を整備するとともに、それら海外拠点の4つの共通ミッション（研究活動支援、教育活動支援、教職員・学生の国際化及び社会連携）に基づき、各地域におけるハブ機能を担う運営を進める。</p>
【26】徹底した大学改革と国際化を全学的に推進することで国際通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、世界的に魅力あるトップレベルの教育研究を行い、国際的認知度の向上を目指すための取組を進める。	<p>【35】スーパーグローバル大学創成支援「京都大学ジャパングートウェイ構想」事業の目標達成に向け、第2期中期目標期間において整備した世界トップレベルの外国人教員を待遇面等で柔軟に雇用可能とする制度等を活用し、以下の取組を進める。</p> <p>(a) 外国の大学との共同実施科目をコアカリキュラムとする国際共同教育プログラム「スーパーグローバルコース」、外国の大学と共同で教育課程を編成し学位を授与する国際共同学位プログラム「ジョイント／ダブルディグリープログラム」について、事業を実施する6分野を中心に遂行するとともに、全学位コースのうち外国語のみで卒業できるコースを30まで拡張し、さらに国際通用性を備え、質保証された教育制度・教育課程を構築し、拡充する。また、これらの成果のひとつとして、学生の国際共著論文数（国際学会共著発表論文を含む。）の増加を目指す。</p> <p>(b) 教育・研究環境の国際化対応のため、国際教育アドミニストレーターによる効果的な支援や、海外拠点の拡充、事業を実施する6分野を中心に学位プログラム実施のための大学間交流協定の締結等を推進する。</p> <p>(c) 入試における外国語力の判定の外部試験の活用、多様なカリキュラムに対応した柔軟な学事暦の設定、インターネットを活用した講義のオンライン配信など、大学の国際開放性を意識した教育改革を進める。特に、遠隔講義システムによる講義等ICTを活用した国際共同実施科目として90科目の開講を目指す。</p>

中期目標	中期計画
	<p>【36】国際高等教育院附属国際学術言語教育センター（i-ARRC）の強化や、研究連携基盤内に創設する学際的研究組織（未踏科学研究ユニット）の体制整備等により、優れた外国人教員の雇用を組織的・戦略的に推進し、外国人教員倍増計画として外国人教員数を平成28年10月までに延べ282人に増加させ、それを維持する。</p>
【27】京都大学が真のグローバル化を実現するために、国際戦略を推進する機能・体制を強化する。	<p>【37】国際戦略推進業務がより円滑に遂行できるよう、部署間連携体制を充実・強化する。また、若手研究者・学生・職員の海外派遣に係る支援を強化する。さらに、英語研修実施や自己啓発支援により、グローバル化を支える職員を計画的に育成し、外国語力基準を満たす専任職員120人の確保を目指す。</p>

(2) 附属病院に関する目標

<p>①安全で良質な医療サービスに関する目標</p> <p>【28】医療従事者によるチーム医療及びICT化を更に推進することにより、安全で質の高い医療を提供する。</p>	<p>【38】医師、看護師、薬剤師、技師等全ての医療従事者の連携によるチーム医療を引き続き推進するとともに、「安全」を中心とした診療業務に係る処理手順等の見直しを行い、患者個人の価値観や多様なライフスタイルに応じた医療の提供を行う。さらに、医療事故調査報告制度を活用することにより、医療の安全を確保し、質の高い医療を提供する。また、医療情報システム等の再構築を含めた改善を図り、医療従事者の業務負担軽減を進めるとともに、医療安全等の大学附属病院間における相互チェックの対策等を進めることにより、医療の安全性を向上させる。</p> <p>【39】第2期中期目標期間から実施している総合医療情報システム更新に伴うICT化を更に推進することにより、安全チェック機能を強化し、プライバシーを確保した患者情報の一元管理や情報開示を拡充するとともに、第2期中期目標期間から開始された地域包括ケアシステムの推進をはじめとした、京都府及び京都市並びに地域の医療機関との連携を強化し機能分担を進めることにより、大学病院として求められる医療を提供する。</p>
---	--

中期目標	中期計画
	<p>【40】 病院再整備計画において、個室率を32.3%、患者食堂を計25箇所を増加させるなどの取組により、患者アメニティを向上させる。また、カンファレンスルームの増設及びスタッフステーションの改善等により、医療に専念できる快適な職場環境の整備を行う。</p>
<p>②良質な医療人の育成に関する目標</p> <p>【29】 高度な診療・研究能力と技術を有し、観察力と思考力を備えた診療力の高い、人間性豊かな医療人を育成する。</p>	<p>【41】 医学部等との連携を強化して、学部学生の臨床実習受入体制を整備拡充し、臨床参加型の卒前教育の充実に取り組むとともに、多職種間連携による教育支援、アウトカムに沿った指導、評価を取り入れ、将来のキャリアパスにつながる卒後研修プログラムを実施することにより、卒前、卒後を通じて優れた医師を育成する。</p> <p>-----</p> <p>【42】 指導者・ファシリテーターなどの人材について育成コースを設立して育成し、診療科と連携してシミュレーション教育の拡充など院内の教育システムの基盤を強化することにより、必要な知識・技能を効率的に修得させるとともに、院内外並びに地域の医療者のニーズに合わせた有益な生涯学習の機会を提供する。</p> <p>-----</p> <p>【43】 若手医療従事者の海外派遣や他国の医療従事者の受入れにより医療交流を推進し、多様な価値観を備え国際感覚を涵養した人材を育成する。</p> <p>-----</p> <p>【44】 ワークライフバランスを考慮して、医療従事者が安心して医療に従事できるよう、院内保育所の整備等の環境の整備を行う。</p>

中期目標	中期計画
<p>③先端的医療の開発と実践に関する目標</p> <p>【30】 新医療の創成や再生医療などの先端医療の推進に積極的に取り組み、研究成果を診療に導入することにより、先導的病院として社会に貢献する。</p>	<p>【45】 臨床研究総合センターを活用した、臨床研究を推進するための支援ツールの提供や支援体制の充実・強化を行い、新医療の創成につながる医師主導治験や第2期中期目標期間中に認定を受けた国家戦略特別区域会議における特例などを活用し、先進医療、先端医療を新規に10件以上実施できるよう環境を整備する。</p> <p>-----</p> <p>【46】 産官学連携による先端的医療の研究開発に取り組み実用化を推進するとともに、先端的な医薬品・医療機器、及び再生医療等の研究開発や疾患メカニズムの解明、早期診断法の開発などに取り組む。</p>
<p>④効率的な経営と病院運営体制の整備に関する目標</p> <p>【31】 安定的な経営基盤を構築するため、環境の整備、経営改善を行う。</p>	<p>【47】 外部委託等により業務の効率化を進め、共通機能の集約化により効率的に業務に従事できる組織の体制確立に取り組むとともに、業務の質を向上させるため、公募型プロポーザル方式による新しい外部委託契約の手法を導入する。</p> <p>-----</p> <p>【48】 医薬品及び医療材料等の効率的な管理運営体制を整備するとともに、医薬品及び医療材料等の経費削減に継続的に取り組む。また、医療機器について、医療機器管理システム等を活用して管理を一元化することにより、効率的・有効的な管理運営体制を整備するとともに、医療機器の更新計画の作成に取り組む。</p>

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

(3) 産官学連携に関する目標

中期目標	中期計画
【32】 大学で創出された世界最高水準の独創的な研究成果を社会へ還元するため、民間企業等との共同研究を促進するとともに、知的財産化により技術移転等への活用を行う。	【49】 新たな研究シーズの発掘と活用に向けた効果的な特許化を推進するとともに、産官学連携活動制度・組織を充実させる。また、産業分野の特徴を踏まえた戦略的な知的財産の活用及び技術移転機関との連携等による研究成果の効果的活用を行う。
【33】 世界の有力な大学、企業、政府系機関、技術移転機関等との国際的な産官学連携活動を推進する。	【50】 産官学連携拠点を整備・強化するとともに、国際産学連携ネットワークを構築する。

(4) 産業競争力強化法の規定による出資等に関する目標

【34】 大学によるイノベーション活動の世界標準化のため、産業競争力強化法に基づく認定特定研究成果活用支援事業者に対して出資並びに人的及び技術的援助等の業務を行うことにより、大学における技術に関する研究成果の事業化及び教育研究活動を活性化させる。	【51】 認定特定研究成果活用支援事業者（京都大学イノベーションキャピタル株式会社）の株主として、プログラムのパフォーマンスを測るため、産学共同実用化促進事業の実施状況をモニタリングし必要な改善を行う。 研究成果の事業化及び教育研究活動の活性化を図るため、シーズ探索・情報収集の強化、研究・開発ステージに応じた起業支援を実施する。 イノベーションエコシステムを構築し、また、地域における経済活性化に貢献するため、地元の自治体や企業との連携を図る。
---	---

中期目標	中期計画
【35】 総長のリーダーシップのもと、教育、研究、社会貢献の機能を最大限発揮できるよう、ガバナンス体制を構築するとともに、中長期的かつ戦略的に本学の理念と目標の実現に取り組む。	【52】 総長が迅速な意思決定を行えるよう、機動的なガバナンスの構築を目指し、IR機能の強化など継続的に体制を見直すとともに、本学の理念及び特色を反映した戦略を策定する。 ----- 【53】 経営協議会の開催に合わせ、本学の具体的な教育研究活動の実地視察を行ったうえで意見交換会を実施する等により、学外者の意見を聴取し、大学運営の改善に役立てる。
【36】 優秀な教職員確保を目的として弾力的な人事・給与制度を整備するとともに、多様な人材の確保及びそのキャリアパスを確立することにより、教育研究の活性化を進める。	【54】 年俸制の拡充、クロスアポイントメント制度の活用など、弾力的な給与制度の運用を促進する。また、年俸制の対象範囲や業績評価のあり方などを検証しつつより効果的な年俸制の運用を行うとともに、任期制の活用を通じて教員の流動性を向上させる。 ----- 【55】 女性、若手、外国人等多様な人材を積極的に登用し、能力の一層の活用を行うとともに、男女共同参画推進に関する研修・フォーラムの開催等により、教職員・学生への啓発活動を推進する。 ----- 【56】 事務系職員の採用方法について、統一採用試験とは別に導入した独自採用試験を充実させ、多様かつ優秀な人材の獲得を促進するとともに、これに即したキャリアパスを確立する。また、人件費削減に対応しつつ、主に定型的業務等を安定的に実施するために従来の定員1に対し2名を雇用できる仕組みとして創設した事務職員（特定業務）の拡充により、これまで事務系職員が担っていた定型的業務の量を緩和し、監督・育成・業務指導、企画立案や管理運営に関する業務の比重を増加させ、事務組織の機能強化を促進する。

中期目標	中期計画
【37】 総長のリーダーシップのもとで、学内外の多様な要請を調整しつつ、教育研究の発展のために効果的かつ戦略的な組織運営を行う。	【57】 大学全体の更なる機能強化を図るため、世界のリーディング大学として教育・研究・医療等の質を高めることができるよう、総長のリーダーシップのもとで、全学的な視点から人員を再配置するとともに、運営費交付金等の戦略的な経費配分を行う。
【38】 本学の理念や目的に照らし、教員の研究、教育や社会活動への貢献を適正に評価することにより、教育研究の活性化を進める。	【58】 教員評価制度の更なる質の向上を促進するとともに、年俸制教員に係る業績評価制度について、分野や業務内容に応じ、効果的な運用システムを確立する。
【39】 監事監査や内部監査等を充実させ、監査結果を運営改善に反映させる。	【59】 監事機能及びサポート体制の強化や監事、内部監査部門、会計監査人の連携強化及び監査員に専門分野の外部有識者を充てるなどにより、監査部門を充実させる。また、監事監査や内部監査等の監査結果を運営改善に反映させるためのより効果的な改善サイクルを構築し、実施する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

【40】 京都大学の持続的発展を支える組織改革方針に基づき、教育研究上の目的に応じて柔軟な組織編成が可能となるよう構築した体制により、ミッションの再定義で明らかにした本学が有する強み、特色、社会的役割を中心にして本学の機能強化を図るための教育研究組織の見直し、再編成等を行う。	【60】 教育研究上の目的に応じて柔軟な組織編成が可能となるよう構築した体制（教育研究組織から人事・定員管理機能を学域・学系へ分離）により、ミッションの再定義で明らかにした研究水準や教育の成果等を踏まえ、学問の発展や社会的要請等を総合的に勘案し、教育研究組織の見直し、再編成等を行う。
--	--

3 事務等の効率化・合理化に関する目標

【41】 事務組織において業務運営の更なる効率化・国際化及び職員の質の向上を進め、本学の教育・研究・医療活動等を支える事務組織の機能を強化する。	【61】 業務内容等に応じた事務処理体制の見直しや簡素・効率化を促進するとともに、職員の人事評価制度については趣旨の浸透・定着及びこれを通じた改善などを行い、研修制度については内容をより一層充実させるなど、職員のより一層の資質向上及びこれによる組織の機能強化を促進する。また、情報担当部署の更なる強化や、高度なコミュニケーションが可能なICTツールの導入などによる情報環境の拡充、高度化を行う。
--	---

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

1 外部資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	中期計画
【42】 外部資金や寄付金その他を効果的に獲得する基盤を強化する。	【62】 外部資金等を効果的に獲得するため、自己収入源の多角化を検討するとともに、積極的な情報収集・共有並びに研究費等の申請などの支援機能を強化する。また、中長期的な視点での寄附募集活動を推進するための指針として策定した「京都大学基金戦略」に基づき、京都大学基金の寄附募集活動を推進する。

2 経費の抑制に関する目標

【43】 業務運営の効率化を図り、管理的経費を抑制する。	【63】 教職員の経費削減に対する意識を高めるため、研修・講習会の実施や決算分析資料等の提供を定期的に行うとともに、管理的経費を抑制するため、更なる事務の改善・合理化策や学内外の様々な経費削減の取組を調査・検討し、本学に有効と判断されるものの全学実施を推進する。
------------------------------	---

3 資産の運用管理の改善に関する目標

【44】 保有資産の不断の見直しにより、管理の徹底、データ公開の拡大、建物整備及び管理体制のアウトソーシング等資産の有効活用及び施設運用管理の改善を行う。	【64】 保有資産の管理状況や適切な処分等を定期的に確認し、適切な管理等を徹底するとともに、保有設備・装置についてデータの公開範囲を拡大する。また、職員宿舎に関しては、第2期中期目標期間において策定した整備方針に基づき、耐震性能を満たしていない宿舎について具体的な整備方法、スケジュール等を決定し、順次整備する。
	【65】 全学的に利用する施設について、構築した責任体制や管理主体及び作成した統一管理マニュアルをもとに、定型的労務作業の多い建物管理のアウトソーシングを実施する。
【45】 資金を安全かつ効率的に活用する。	【66】 資金の有効活用を図るため、資金管理計画を策定し、精度の高い資金繰計画に基づく資金の効果的な運用により利益の確保に努め、その運用益を教育研究等経費に戦略的に充当する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

中期目標	中期計画
【46】自己点検・評価並びに第三者評価機関等による評価を着実に実施するとともに、その評価結果に基づき、内部質保証システムによる大学運営の改善を行う。	【67】着実な評価を継続的に実施するために、研修会を実施するなど学内の評価風土を醸成しつつ、評価指標の設定を重視し、より客観的な評価を実施するとともに、その中で把握した課題に係るフォローアップを行うなど内部質保証システムの機能を高め、着実な大学運営の改善に繋げる。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

【47】大学の有する各種情報を社会に分かりやすい内容で積極的に公開・発信等するとともに、広報活動を充実させる。	【68】本学の個性や魅力の認識（ブランディング）、ステークホルダーのニーズ把握（マーケティング）、各ステークホルダーに合った情報の確実な提供（ターゲティング）を基本理念とする「京都大学の広報戦略」に基づき、大学の可視化と大学ブランドイメージの発信及びファン層の拡大を狙う。このため、正確かつ迅速な情報発信にとどまらず、他大学にはない個性や魅力に満ちた諸活動をWebサイトなどの様々な広報媒体により国内外に紹介するとともに、外部の多様なメディアなど社会とのネットワークを最大限活用し、情報の浸透・拡散を促進する。また、海外の研究者や学生等のターゲットに向けても、翻訳体制を充実し多言語による情報発信体制を整えとともに、科学情報のアウトリーチ活動に長けた学外の専門家や学内の高度専門職、外国人教職員、留学生を効果的に活用し、大学の諸活動を海外にも分かりやすく伝える。
---	---

V その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	中期計画
【48】教育・研究・医療・学生支援環境の質の向上、施設設備の老朽化対策及び防災機能強化の観点から、安全・安心なキャンパス環境の整備を推進する。	【69】教育・研究・医療・学生支援環境の質の向上に反映させるため、第2期中期目標期間において策定したキャンパスマスタープランに沿って、環境負荷低減の継続・促進やパブリックスペースの確保などを踏まえた施設整備を行い、大学を取り巻く状況の変化に応じて更にキャンパスマスタープランの見直しを行う。また、施設設備の長寿命化に資する機能改善を推進するとともに、第2期中期目標期間において必要性を確認した非構造部材耐震化やライフライン耐震化などにより防災機能を強化する。さらに、情報基盤においては、高速で信頼性が高くディメンダビリティ（安定性）が確保された情報ネットワークを計画的に整備する。
【49】施設設備等を全学的観点から有効活用するとともに、教育研究等活動にふさわしい施設水準を確保するため、施設マネジメントを推進する。	【70】教育研究等活動の推進に向けて、スペースの弾力的運用、プロジェクト研究等に対応する共用スペースを新たに確保するとともに、スペースチャージ制の適用範囲や活用方法を見直し、制度をよりの確かつ効果的に推進する。また、改修、修繕等により変化した施設設備等の実態について、点検評価を実施し、これに基づき財源等も踏まえたうえで、機能保全・維持管理計画の対象範囲を拡充し、それを着実に実施して施設マネジメントを推進する。
【50】自助努力に加え、多様な整備手法等により、施設等の整備を推進する。	【71】民間資金を活用した事業方式（PFI等）の導入等、多様な財源を活用し、（桂）総合研究棟Ⅴ、（桂）福利・保健管理棟施設整備事業、（南部）総合研究棟施設整備事業、（北部）総合研究棟改修（農学部総合館）施設整備事業、（桂）総合研究棟Ⅲ（物理系）施設整備事業、（南部）医薬系総合研究棟施設整備事業を実施する。

2 環境管理に関する目標

中期目標	中期計画
【51】国内の大学等を先導し協働を進め、国際社会に対し積極的な役割を果たすため活動を行っている本学のサステイナブルキャンパス構築に向けた取組を通じて、教育・研究・医療等の活動に伴う温室効果ガスの排出を抑制するとともに、構成員の環境意識向上を図る。	【72】サステイナブルキャンパスの構築に向け、環境賦課金制度を活用した環境負荷低減に資する整備を実施するとともに、環境配慮啓発活動を推進し、他大学にも働きかけながら学生・教職員がともに考え協働する取組を実施する。

3 安全管理に関する目標

【52】教職員・学生等の教育研究や医療従事活動に係る災害の防止及び安全確保を進める。	【73】教職員・学生等の教育研究や医療従事活動に係る災害の発生を低減するために、実験室等の安全な教育研究及び医療環境を整え、その体制の最適化を進め、安全管理体制を強化するとともに、災害の未然防止に注力する。また、発生した災害等については、速やかに把握・分析し、その情報を全学で共有して再発防止に活用する。さらに、外国人研究者、留学生を含めた全構成員に対する化学物質等に係る安全教育を充実させ、安全意識の醸成に向けた取組を実施する。
【53】大学の危機管理機能を充実・強化する。	【74】大規模災害等発生時における学生、教職員等の安全を確保するため、危機管理体制を充実させるとともに、大学間等の相互協力体制を充実させる。また、事業継続計画に基づく訓練を実施し、計画を適宜見直すことにより、大規模災害等発生時における初動体制を充実させる。

4 法令遵守等に関する目標

中期目標	中期計画
【54】法令等に基づく適正な大学運営を行うとともに、法令等の遵守を徹底する。	【75】法令及び学内規程等の遵守について、教職員や学生に対する各種研修会、eラーニングによる研修の実施、監査結果の通知等により、更に周知徹底を行う。
	【76】研究費の不正使用、研究活動の不正行為及び利益相反等の防止など、法令等に基づく適正な研究活動を推進するため、学生、若手研究者から指導者である教員・研究代表者まで、各段階に応じた研究公正の教育・啓発などの倫理教育を徹底する。また、競争的資金等不正防止計画、研究公正推進アクションプラン等を着実に実施し、その効果をPDCAサイクルで検証しながら取組の充実を図り、実効性のある管理責任体制を整備する。特に、研究費等の適正な使用についてのeラーニング研修においては、対象者の受講率を概ね100%とし、研究活動上の不正行為の防止においては、eラーニング研修を平成28年度に導入、平成29年度中に運用を行う。
	【77】情報セキュリティインシデントを未然に防ぐ情報セキュリティ管理体制の強化や、ソフトウェアライセンス管理の効率化など情報管理を徹底し、安全な情報環境を整備する。

5 大学支援者等との連携強化に関する目標

【55】大学支援者等との連携を強化する。	【78】学術研究の成果を含めた教育研究等の活動状況や大学の進むべき方向等に関する情報を戦略的に発信するとともに、キャンパスの施設公開や公開講演会での意見交換など大学支援者等とのコミュニケーション機会を充実させる。
	【79】同窓生のネットワークを充実させることにより、同窓会活動の活性化を促進する。

企画・編集 京都大学企画・情報部企画課IR推進室

〒606-8501 京都市左京区吉田本町

TEL 075-753-2086

E-mail hyouka880@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

平成 28 年 4 月 発行